

**平成27年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ 中南米等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	○ 東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small> 12603	12605	12612		
3. 主たる交流先	中南米諸国				
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな たていし ひろたか (氏名) 立石 博高		(所属・職名) 学長		
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな たていし ひろたか (氏名) 立石 博高				
6. 事業責任者	ふりがな いわさき みのる (氏名) 岩崎 稔		(所属・職名) 理事・副学長		
7. 事業名	【和文】※40文字程度 日本と中南米が取組む地球的課題を解決する文理協働型人材養成プログラム				
	【英文】 A Co-creative Education Program of Humanities and Sciences to Solve Global Issues Confronting Japan and Latin America.				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input checked="" type="radio"/> 人 社 系 <input type="radio"/> 理 工 系 <input type="radio"/> 農 学 系 <input type="radio"/> 医 歯 薬 系 <input type="radio"/> 看 護 ・ 医 療 系 <input type="radio"/> その他・全学			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院			
総合国際学研究所、言語文化学部、国際社会学部					

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	フランス連邦共和国	カンピナス州立大学	全学
2	フランス連邦共和国	パウリスタ総合大学	全学
3	フランス連邦共和国	リオ・デ・ジャネイロ州立大学	全学
4	フランス連邦共和国	パラナー連邦大学	全学
5	メキシコ合衆国	チャピング自治大学	全学
6	メキシコ合衆国	グアナフアト大学	全学
7	メキシコ合衆国	メキシコ国立自治大学	全学
8	メキシコ合衆国	国立工科大学	クルアカン・キャンパス(電気機械学部)
9	コロンビア共和国	エアフィット大学	全学
10	アルゼンチン共和国	国立ラプラタ大学	全学
11	ペルー共和国	ラ・モリーナ国立農業大学	全学
12			
13			
14			
15			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)			
	大学等名	取組学部・研究科等名	
1	東京農工大学	工字府、農字府、農字部、工字部	4
2	電気通信大学	情報理工学研究科、情報システム学研究科、情報理工学部	5
3			6

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学) (主たる交流先:中南米諸国)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

東京外国語大学
http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/kyoikujoho.html
 東京農工大学
<http://www.tuat.ac.jp/disclosure/20121220172434/index.html>
 電気通信大学
<http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/education.html>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計	
事業規模	36,802	48,996	51,096	52,596	50,532	240,022	
内訳	補助金申請額	35,000	45,000	40,500	36,450	32,805	189,755
	大学負担額	1,802	3,996	10,596	16,146	17,727	50,267

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学) (主たる交流先:中南米諸国)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

1. 事業の目的

本事業は、中南米諸国で取り組むべき地球規模の課題、例えば環境、資源エネルギー、食料、社会・経済開発等の課題を解決するために、東京外国語大学（以下、「東外大」という。）、東京農工大学（以下、「農工大」という。）及び電気通信大学（以下、「電通大」という。）の3大学がすでに検討している「東京武蔵野国際学究都市構想」に基づき、連携して実践型グローバル人材を養成することを目的とする。特に、東外大の強みである言語、リベラルアーツ及び地域研究の研究教育力、農工大の強みである環境・食料・エネルギー分野の研究力・技術力及び電通大の強みである情報・通信技術（ICT）分野の研究力・技術力を結集し、この人材養成プログラムを通して中南米諸国の社会経済の発展に貢献する。

2. 事業の概要

本事業は、以下の4週間程度の短期型、6か月～1年程度の中長期、ダブルディグリーを目指した長期型の三つの形態で、相互交流プログラムを実施する。

(1) 短期型：異分野交流プログラム

中南米諸国の大学に、4週間程度派遣し、その中で、語学研修、課題解決型のワークショップ、さらに実践的な現地研修を組み合わせたプログラムを実施する。また中南米諸国からの学生に対しては、日本語・日本事情教育と、学生の専門性に合わせた課題を設定し、企業での短期研修を組み込んだ4週間の異分野交流プログラムを実施する。

(2) 中期型：地域理解プログラム

東外大の学士課程においてスペイン語、ポルトガル語の基礎を身に付けている学部生と、農工大の農学府・工学府及び電通大の大学院生の間で、あらかじめ中南米諸国に関する地球規模の課題を設定し、その課題ごとに3大学の学生で構成するユニット（以下、このユニットを「トリプレット」という。）を構成して、①日本における事前協働セミナー、②連携先大学における専門分野での学習と、定期的な現地での相互報告会、③留学終了後のフォローアップからなる、6か月～1年程度の学生派遣プログラムを、現地の日系企業でのインターンシップと合わせて実施する。

他方、中南米諸国からは、まず、東外大の「機能強化」課題として重点的に拡充している日本語・日本事情教育のプログラムを活用して日本語教育を行うとともに、受入学生の専門性に合わせた学部教育・大学院教育を各大学において実施する。加えて日本の企業等で1か月程度のインターンシップを実施する。

(3) 長期型：ダブルディグリープログラム

平成30年度までに、連携先大学とそれぞれダブルディグリー制度を構築し、本プログラム終了後も継続的に学生の派遣・受入れができるようにする。

【養成する人材像】

本事業では、真の国際人として活躍できる実践型グローバル人材を養成する。真の国際人・リーダーになるには、文化・言語・リベラルアーツと実践的な科学技術の知識を有し、幅広い国際的な視野を持ちながら現地在面する課題を解決する能力を備えることが不可欠である。3大学による文理協働型のプログラムにより輩出する具体的な人材像は、以下のとおりである。

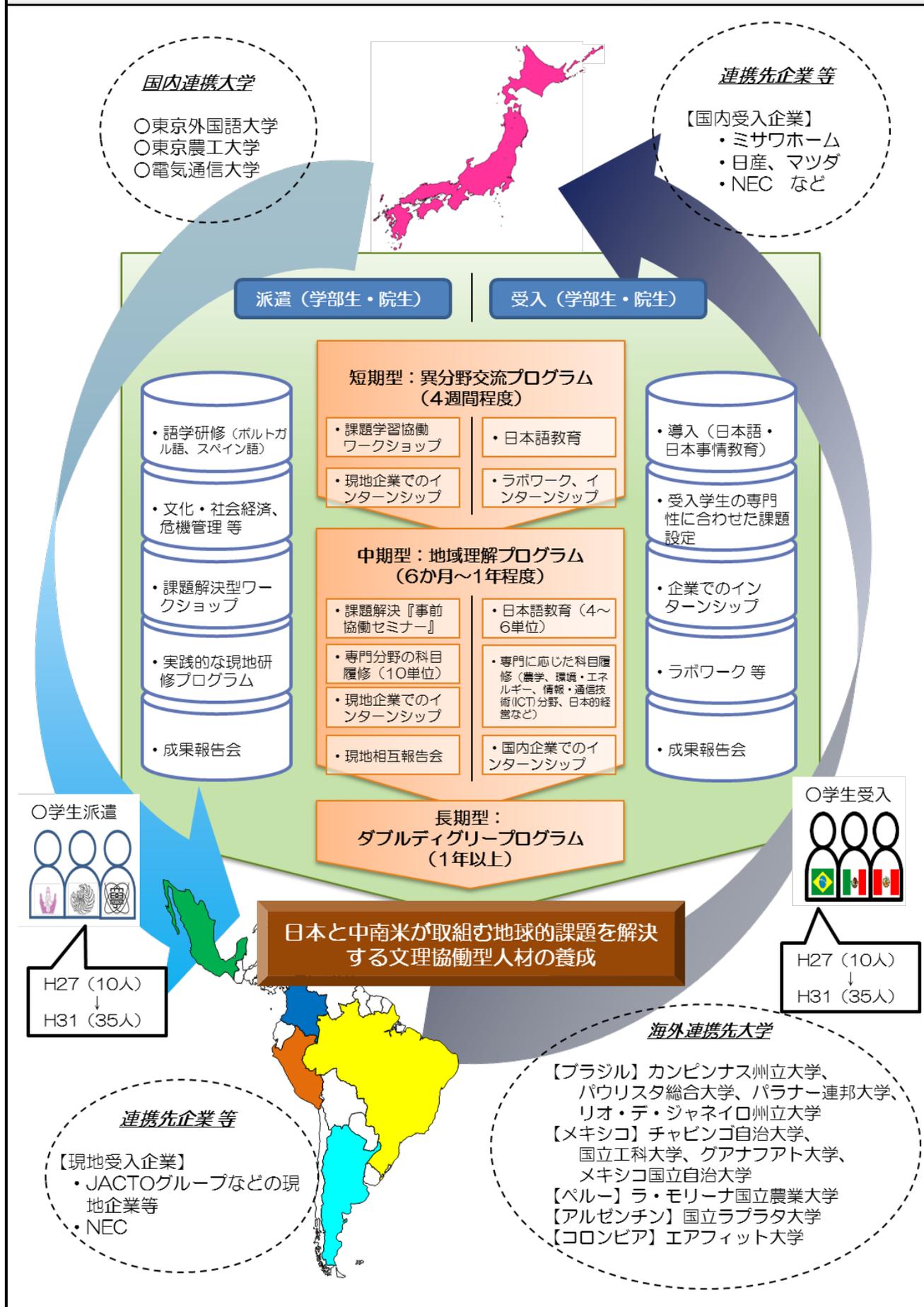
- ・東外大の学生は、語学力を活かし、科学技術を含め総合的な観点から、中南米諸国が直面する課題を把握する能力もち、課題解決のためのチームを編成し、マネジメントできる能力をもつ人材。
- ・農工大・電通大の学生は、中南米諸国が直面する課題を把握する能力もち、環境・食料・エネルギー・ICT分野で持続可能な開発をけん引する能力をもつ人材。

【本事業で計画している交流学生数】各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
派遣	受入								
10人	10人	25人	25人	30人	30人	35人	35人	35人	35人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

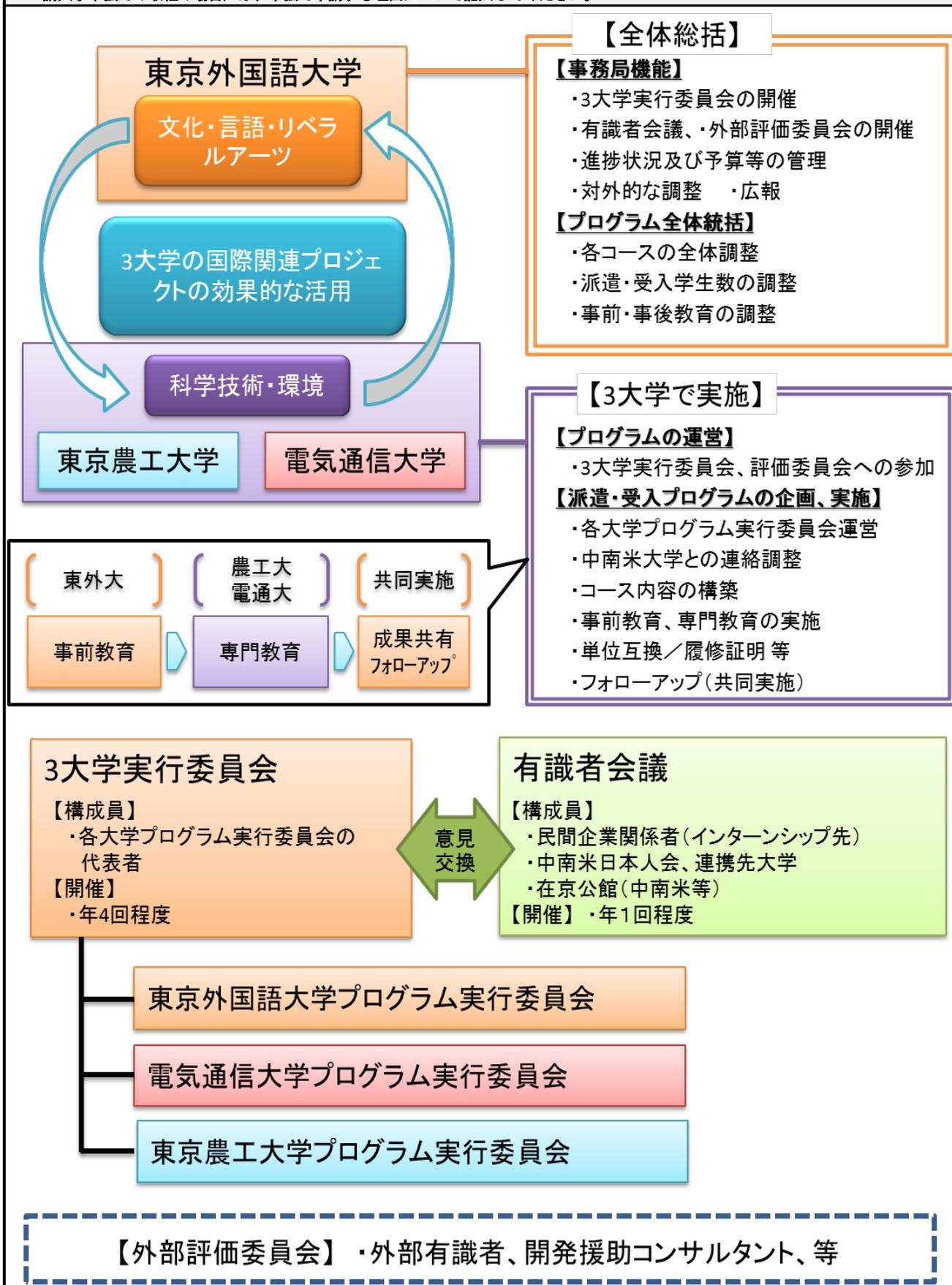
※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。



④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

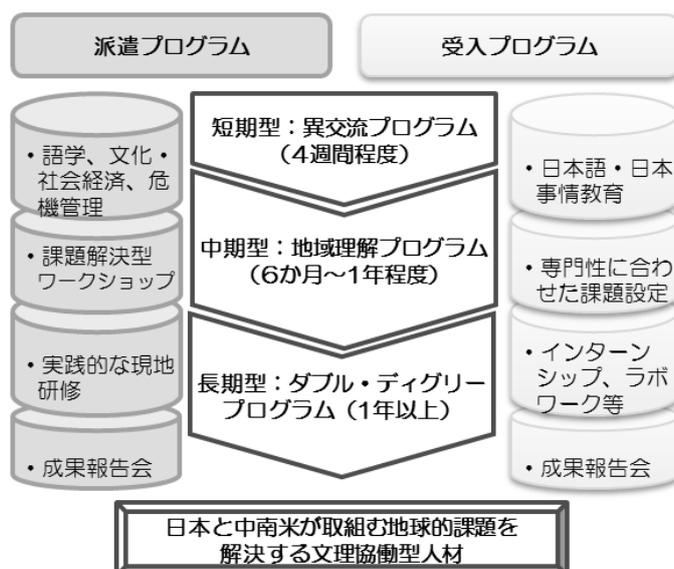
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等におけるインターンシップの実施を含む）を行うものとなっているか。
- 日本と中南米諸国又はトルコ共通の課題解決や特色を踏まえた学問分野に関連する交流プログラムとなっているか。

【実績・準備状況】

- ・東外大、農工大、電通大ともに中南米諸国の大学と大学間交流協定を締結し、学生交流や国際共同研究を実施しており、3大学とも中南米諸国との相互関係を推進していく戦略を有している。
- ・3大学が実施している国際関係プロジェクト（スーパーグローバル大学創成支援、平成25年度世界展開強化事業など）の実績・経験を相互活用する。
- ・3大学の実績を最大限活用し、実践型グローバル人材を養成するための文理協働型プログラムを構築し円滑に実施できる体制を整備している（東京武蔵野国際学究都市構想）。

【計画内容】

- ・プログラムを実施するための3大学実行委員会を設置し、学生の受入れ・派遣を実施する。なお、民間企業、連携先大学、現地日本人関係者からなる有識者会議を年に1回開催する。3大学間の有機的な連携を通じて異分野との交流や融合というシナジー効果を戦略的に追求し、他大学・他機関にとって牽引役となる文理協働型の相互交流プログラムを構築・実施する。
- ・プログラムは、以下の4週間程度の短期型、1～2セメスター程度の中期型、ダブルディグリーを目指した長期型の三つの形態で、文理協働型プログラムを実施する。各プログラムは、学生の学修レベルに応じて適応させる。
- ・すべてのプログラムには、日本と中南米の相互理解を深め、実践的な科学技術・社会経済の知識を醸成・融合することを目的として、体系的な語学・文化・地域事情・科学リテラシー（農学、工学、ICT）などに関する事前教育、実験・実習、ワークショップ、インターンシップやラボワーク等を組み入れる。
- ・学生の受入れに当たっては、外国人学生の学修や日常生活全般をサポートするため、バディ制度を導入する。バディ制度は3大学が連携し、派遣する日本人学生が派遣先大学から受け入れた外国人学生のバディとなる。派遣大学においても、バディ制度を構築する。



(1) 短期型：異分野交流プログラム

【派遣】

中南米諸国の大学に、4週間程度派遣する。派遣する学生は、東外大・電通大（学部生・大学院生）、農工大（大学院生）とする。派遣に当たっては、次の取組を実施する。

①東外大において中南米諸国の文化・社会経済、初級の語学研修、科学リテラシーや危機管理などの事前教育を実施。②3大学協働で課題解決型のワークショップを実施し、異分野学生間の交流及び中南米諸国の課題を共有。③派遣先大学での実践的な現地研修を組み入れた4週間のプログラムを実施。④帰国後、事後教育として報告会を開催。プログラム修了者には、単位を付与する。

【受入れ】

中南米諸国から学生（学部生・大学院生）を4週間程度受け入れる。受入れに当たっては、次の取組を実施する。

①東外大の「機能強化」課題として重点的に拡充している日本語・日本事情教育のプログラムを活用して日本語教育などの事前教育を1週間程度実施。②学生の専門性に合わせて課題を設定し、企業での短期

研修を組み込んだ3大学の研究室における2～3週間程度の実習。異分野交流プログラム修了者には、各大学で修了認定書を授与する。

(2) 中期型：地域理解プログラム

【派遣】

中南米諸国の大学に、単位修得を目的として1～2セメスターの派遣プログラムを実施する。派遣する学生は、東外大（学部生・大学院生：1～2セメスター）、農工大・電通大（大学院生：1セメスター）とする。派遣に当たっては、①東外大で開講するスペイン語・ポルトガル語初級コース（4週間）、中南米の文化・社会経済、科学リテラシー、危機管理などの事前教育を実施する。②3大学の協働により環境、資源エネルギー、食料、社会・経済開発等の中南米に関する課題を設定し、その課題ごとにトリプレットを構成して、事前協働セミナーを実施する。トリプレットにおいて、課題設定、解決手段の設計、実現、評価を通して、新しいビジネスや社会的価値を創出する仕組みを構築する。③派遣先大学でのセメスターの留学プログラムを実施する。農工大・電通大の学生は後期での派遣を、東外大の学生は派遣先大学の学年暦にあわせた派遣を予定しており、10単位を標準に学生の専門分野に関する科目を履修する。④中南米諸国の企業システムの学修や専門分野の社会実装の実情を把握するため、JACTO グループなど現地企業でインターンシップ（2週間～1か月程度）を実施する。そのほか、⑤異分野の理解を深め、総合的な見地から議論する能力を醸成するため現地での相互報告会を開催する。⑥帰国後は、3大学協働でトリプレット単位の成果報告会を実施する。プログラム修了者には、3大学共同で修了認定書を授与する。

【受入れ】

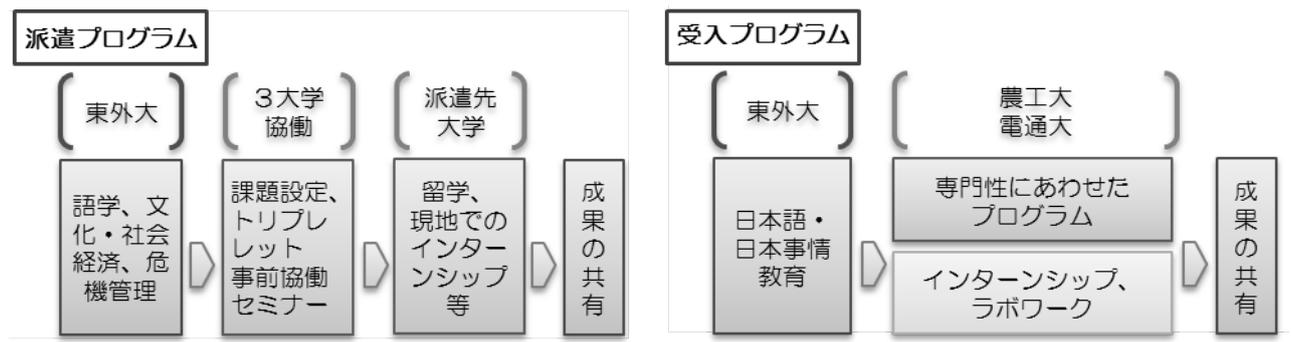
中南米の大学から、単位取得を目的として1～2セメスターの学生（学部生・大学院生いずれも）を受け入れる。受け入れる学生は、東外大・農工大（学部生・大学院生）、電通大（大学院生）とする。受け入れた学生は、①東外大の日本語・日本事情教育のプログラムを活用して日本語教育を1か月程度実施する（4～6単位）。特に日本語の履修状況を踏まえ、継続的にフォローアップする。②各大学で受け入れた学生の専門性に合わせた学部教育・大学院教育を実施する。学部生については、農工大はAIMSプログラムを活用し、「先端科学農学・食料技術コース」「環境志向技術工学革新コース」で受け入れ、専門科目14単位を取得する。電通大は、ICTを活用した農業技術管理、工業技術及び環境エネルギーをテーマとする「国際イノベティブ人材養成コース（仮）」を新設する。東外大は地球規模の課題をめぐって、英語による「総合国際学速習コース（仮）」を新設する。大学院生については、研究室単位で受け入れる。③ミサワホーム・日産・NECなど日本の企業等で2週間～1か月程度のインターンシップを実施する。④成果を確認するため3大学協働でラップアップ・ワークショップを実施する。プログラム修了者には、3大学共同で修了認定書を授与する。

(3) 長期型：ダブルディグリープログラム

上記(2)の実績にもとづき、平成30年度までに、連携先大学とそれぞれダブルディグリー制度を構築し、本プログラム終了後も継続的に学生を派遣・受入れができるようにする。

【派遣・受入れ】

学位取得を目的として1年間以上の学生派遣・受入れを実施する。対象学生は、3大学ともに大学院生とする。派遣・受入れは、派遣先・受入れ先大学の大学院課程に従う。東外大は、グアナフアト大学（メキシコ）、電通大は国立工科大学（メキシコ）、農工大は、チャピング自治大学（メキシコ）とのダブルディグリーの実施を目指す。なお、チャピング自治大学はすでにラ・モリーナ国立農業大学（ペルー）と大学院課程でのダブルディグリーを実施しており、農工大もこのスキームを活用してダブルディグリーを実施する。なお、派遣にあたっては、東外大で開講するスペイン語・ポルトガル語初級コース（4週間）、中南米諸国の文化・社会経済、科学リテラシー、危機管理などの事前教育を実施する。



質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

- ・ 3大学は、連携先大学との間で単位相互認定を含めた大学間交流協定を締結し、双方向の交流を実施している。
- ・ 3大学は、シラバスは大学のホームページなどを通じて可視化しており、GPAを導入した成績評価分布基準を定めている。
- ・ 3大学間では、単位相互認定を含めた学術交流協定を締結（多摩地区国立5大学単位互換制度）し、双方向の交流を実施している。
- ・ 3大学間では連携して、教員の国際化に向けた採用基準の設定、国際公募の実施、連携先大学との教員交流、FDを通じての教員能力の相互評価などを進めており、国際化に対応した教員体制の整備に取り組んでいる。

【計画内容】**○透明性、客観性の高い厳格な成績管理**

- ・ 成績管理、単位相互認定、学位取得について、ECTS（ヨーロッパ単位互換制度）やUCTS（UMAP 単位互換制度）を参照しながら単位認定のガイドラインを定める。3大学でガイドラインや学生の成績等に関する情報を共有し、同一のシステムで成績管理を行う。
- ・ 各大学実行委員会の下に単位相互認定審査委員会を設置する。プログラム修了認定書の授与については、質の保証を担保するため、各大学の教育担当部署・委員会と密接な連携の上実施する。
- ・ 単位認定が容易に行えるように、派遣先大学と共同でシラバスの内容と学位取得要件の調査と調整を行い、派遣先大学との間で開講する科目の英語化と必要な科目の新設を行う。
- ・ 本プログラムで開講する科目のシラバス、学習要覧の卒業審査基準、学位取得に必要な概要を英語・スペイン語・ポルトガル語で作成する。
- ・ ダブルディグリープログラムを開始するため、学位授与方針と学位審査基準、審査方法を調査し、連携校と協議のうえで、交流プログラムのカリキュラムの構築し、MOUにより学生の指導方法、単位互換、カリキュラムの一部共通化について明示する。
- ・ ダブルディグリーについては、農工大・UCデービス校間のダブルディグリー制度を参考にしつつ、チャピngo自治大学・ラ・モリーナ国立農業大学間のダブルディグリーを基に制度を構築する。事業実施期間中に、3大学がそれぞれ大学院課程でのダブルディグリーを実施する。

○教育体制の充実

- ・ 3大学協働で本プログラムを実施することにより、各大学単独では成し遂げない質の高い文理協働型の教育プログラムを提供する。
- ・ 3大学間での教員の相互活用を図り、教養科目から専門科目まで多層的かつ質の高い教育を提供する体制を整備する。
- ・ インターンシップの質を保証するため、定期的に企業などと協議するほか、インターンシップの事前・事後学習を行い、教育効果を高める。特に、インターンシップ後の経験が卒業後の就職につながるようなフォローアップ体制を整備する。
- ・ プログラム修了者の組織化を図り、授業評価や経験者の意見を反映し、プログラムの改善を図る。
- ・ 中南米の大学と定期的な意見交換や有識者会議の議論を踏まえ、教育内容について随時改善を行えるような体制を整備する。
- ・ 農工大のグローバルイノベーション研究機構の研究者によるセミナーの開催を通じて、世界トップレベルの研究成果に触れる機会を提供する。

- ・スペイン語、ポルトガル語・中南米諸国の文化・社会事情に関する教育を充実する。

○教員の FD

- ・3大学において、中南米諸国で教育・研究実績を有する教員を中核として、本プログラムに参画する教員の FD を実施する。
- ・各大学が実施している教員の海外派遣制度を活用し、教員の語学力・教育研究力の強化を図る。
- ・外部研修機関と連携し、外国語による教授法等の FD を実施する。
- ・連携先大学の教員を招へいし、3大学の教員の語学力強化などの FD の機会を提供する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのア krediteーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

- ・本プログラムに係る連携先大学はすべて正式認可大学で、国際的教育機関として認定を受けている。例えば、カンピナス州立大学は Times Higher Education World University Ranking - 2014-15 で 301-350 位にランクイン、ブラジル全学術研究成果の 15% に貢献するなど中南米諸国において優れた教育研究実績を誇り、国内及び国際的にも優れた人材を輩出している。
- ・連携先大学とは、学生の派遣・受入れにかかる時期・プログラム内容・単位互換等についての課題や対応方針等の情報をすでに共有している。セメスター制については、基本的に 1 年 2 学期制を採用している。メキシコやコロンビアはおおむね 8 月に、ブラジル、ペルー、アルゼンチンはおおむね 7 月後半にセメスターが開始されるため、後期での派遣・受入れが可能である。
- ・農工大では、JICA 草の根技術協力などの実施に当たり中南米諸国の実践的な国民性・文化・社会を把握した人材養成を行っている。

【計画内容】

- ・本プログラムは、短期・中期・長期の派遣・受入れプログラムとして設計しており、また、学部生から大学院修士課程・博士課程の学生を対象とする幅広いプログラムとなっている。
- ・受入れ学生への履修への配慮として、アカデミックカレンダーに対応するために、集中講義の開講を検討し、実施する。
- ・ブラジル科学技術イノベーション省が推進している主要テーマは、①競争力強化、②自然資源・環境保全、③社会開発、となっており今回の実施分野と一致する。
 ■■■■■ 在日ブラジル大使館 ■■■■■ 部長によれば、ブラジル政府が推進している「国境なき科学」では、奨学金の支給対象者において農業工学等エンジニア関連が 2/3 を占める。
- ・在日メキシコ大使館 ■■■■■ によれば、国家科学技術審議会では「農畜産・水産・アグロバイオテクノロジー・植物遺伝子資源」、「エネルギー持続性」分野等を重視し、国家の発展に資する産学連携のための研究開発を進める方針である。また、メキシコ国家開発計画（2013-2018）では、生物多様性の保護・天然資源の持続的活用や食料安全保障のための生産性の高い農業モデルを構築するための人材養成が挙げられている。
- ・ペルーでは、アンデス及びアマゾン固有の植物による学術的な研究の推進・高機能植物の開発・商品化が求められている一方、研究機材の不足や人材不足により十分な研究ができない状況にある。農学分野での協力は当該分野の推進に寄与する。
- ・中南米においては気候変動のなかでのエネルギー、農業分野において大きな変容を遂げつつあり、その分野での人材養成が急務である。特に、メキシコ北部、ブラジル・アマゾンのような、地域的特性を踏まえ、現地の開発段階及び将来の環境に配慮したエネルギー開発、農業部門における専門技術者の養成と技術のみに特化しない、グローバル人材の養成が求められており、本プログラムの目的と合致する。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】**○外国人学生の在籍管理、サポート体制、情報提供**

- ・3大学では、教員、留学生担当課等（中南米の外国語での対応可能）の受入れ関係者が連携し、在籍管理、履修指導、チューター・バディ制度等を適切に支援している。
- ・東外大では、留学生専任カウンセラーも配置している。「東京外国語大学留学生支援の会」等が経済的支援も含めたきめ細かい支援を行っている。
- ・宿舎については、職員宿舎の一部を留学生用シェアハウスとして運用、外国人学生と日本人学生が国際交流できる新しい混住型の学生宿舎を竣工など、各大学が確保に努めている。

○インターンシップ、産業界との連携

- ・留学生も参加可能なインターンシップを実施しており、平成26年度のインターンシップ協力企業等は、東外大は約20団体（トヨタ、日揮等）、農工大は約70団体（FAO、東芝等）、電通大は約60団体（日産、マツダ、NEC等）を確保している。

【計画内容】**○外国人学生の在籍管理、サポート体制、情報提供**

- ・従前の適切な在籍管理等に加え、東外大留学支援共同利用センターと連携して情報提供等を行う。
- ・3大学は連携先大学と定期的に情報交換を行い、本事業の必修科目・コア科目の授業科目の一覧と、履修・成績評価方法を明示したシラバスを事前に整備する。
- ・3大学にプログラムコーディネーター等を配置し、履修体系・履修順序や単位の相互認定の手続き、アカデミックカレンダーの相違等について十分な情報提供と教育支援を行う。
- ・バディ制度を活用し、3大学の学生が受け入れた外国人学生の学修・生活支援を実施する。
- ・東外大が中心となり、外国人学生に対して日本語・日本事情の教育を実施する。受入れ時だけでなく、継続的なフォローアップを実施する。

○インターンシップ、産業界との連携

- ・日本で活躍する中南米諸国出身の企業関係者を招へいし、キャリアパスを明確にするためのセミナー等を開催する。また、同窓会組織等と連携し、インターンシップの受入れ企業を確保する。
- ・東外大は「日本コロンビア友好協会」に関わりのあるヤマハ等の企業と、農工大は、中南米諸国と関係が深いミサワホームや自動車関連企業等と、電通大は、現在確保している60社のうち、中南米諸国に拠点を持つ企業と共同で、派遣期間・学修内容に応じてインターンシッププログラムを開発・実施する。インターンシップ連携企業と定期的な意見交換をし、プログラム内容の充実を図る。
- ・プログラムコーディネーターが中心となり、日本で就職を希望する外国人学生の支援を行う。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】**○留学中の相談体制、履修面・学習面・生活面のサポート、情報提供体制、安全管理体制**

- ・留学前の留学説明会を実施し、安全な留学生活を送るための学習面・生活面のサポート体制を整備している。留学中はe-mail・SNS・Skype等を通じ、情報提供及び相談等を関係者で連携して行っている。
- ・留学支援担当課等が査証取得に係る情報収集・支援を行っている。さらに派遣奨励のため奨学金制度を構築している。
- ・渡航時には保険に全員加入し、外部危機管理会社と連携し、24時間対応の連絡体制を構築している。
- ・留学成果報告会を開催し、先輩学生による発表を行い、留学の動機付けの機会を定期的に提供している。

○インターンシップ、産業界との連携

- ・外国人学生の受入時と同様支援を実施している。
- ・TAMA 産業活性化協会と連携し、学生を対象に各産業界の第一線で活躍している企業人をオムニバス形式講義の非常勤講師として招へいし、最先端のビジネスモデルの学習機会を提供している。

【計画内容】

○留学中の相談体制、履修面・学習面・生活面のサポート、情報提供体制、安全管理体制

- ・東外大留学支援共同利用センターで行われている情報提供・相談体制のノウハウを活かし、留学中の学生の相談に対応する。
- ・派遣中の学生の状況を把握するため、派遣先大学教員と定期的な意見交換を実施する。
- ・帰国後の就職活動に支障のないよう、就職支援担当から就職に関わる情報を適宜配信する。帰国後のスムーズな就職活動等を支援するために、留学中の学生が情報を共有できる体制を構築する。
- ・派遣前に歴史・文化・地理及びポルトガル語・スペイン語教育、科学リテラシー等の高度な教養教育、並びに安全教育を実施し、派遣後は3大学の学生を集めて報告会を実施する。
- ・派遣先大学と連携して、バディ制度を構築し、派遣学生へきめ細かな支援を行う体制を整備する。

○インターンシップ、産業界との連携

- ・JACTOグループ（世界有数の農業機械企業）や既にインターンシップを実施しているFuture House Lab、マツダ、日産等の企業・団体と連携し、グローバル人材を養成するためのインターンシッププログラムを開発・実施する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

○関係大学間の連絡・情報共有体制、継続的サポート

- ・3大学間では、単位互換制度を実施している。また、事務職員の人事交流や総務・財務・施設系の共同事務処理等を通じて、十分な連絡・情報共有体制の実績がある。
- ・3大学は連携先大学と恒常的に情報共有できる体制を整備している。

○リスク管理

- ・3大学では、海外留学中の災害時対応のため、危機管理マニュアルを整備している。また、外部危機管理会社と連携し、24時間の危機管理体制の整備や渡航前の安全教育を実施している。受入れ学生に対しては、震災マニュアル等を整備し、防災訓練等を実施している

【計画内容】

○関係大学間の連絡・情報共有体制、継続的サポート

- ・東外大の留学支援共同利用センター及びスーパーグローバル創成支援でブラジル等に設置する Global Japan Office を3大学の中核とし、連絡・情報共有体制を整備する。
- ・e-mail・SNS・Skype等を活用し、緊急時等の連絡体制を構築し、クラウドサービスを利用して3大学間で留学前から留学後まで継続的な支援に関する情報を共有する。派遣・受入れの参加学生によるネットワークを立ち上げ、帰国後も交流が図れるように、学生間の情報共有できる体制を整備する。

○リスク管理

- ・派遣学生に対する支援として、派遣先大学に加え、現地日本人会、外部危機管理会社等と連携・協力して、適切な情報提供と現地での安全確認が行える体制を整備する。
- ・受入れ学生に対しては、3大学や留学生支援団体等と連携し、日本での生活相談、震災時の危機管理講習会、自転車安全講習会等を開催し、相手大学とも情報共有する。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

- ・東外大では、「国内外に開かれたネットワーク型共同利用大学」の実現を目指しており、「多言語グローバル人材の育成」と「日本の発信力強化」そして「他大学の国際化への支援」という3つの課題に総合的に取り組んでいる。
- ・農工大では、平成26年度にグローバル戦略を策定し、中南米（特に本学との歴史的なつながりが深いブラジルを拠点）との人材養成分野での協力を強化することとしている。
- ・電通大では、グローバル化を志向した教育を推進するための組織の活動を統括するためグローバル化教育統括室を設置した。組織の中には、海外の大学と協働して運営するグローバル・アライアンス・ラボを設置しており、現在海外の4大学との間で行っている。

【計画内容】

- ・従来からの協力関係を基に、現地企業・大学間のコンソーシアムを構築し、日・中南米諸国の課題解決に資する継続的な人材養成を実施する。
- ・東外大では、国際マネジメント・オフィスを中心に、メキシコやブラジルの連携先大学に置かれた Global Japan Office を核として、専門分野の枠を超えた大学間交流のネットワークを形成する。
- ・農工大では、理系グローバル人材養成を目的とした9年一貫グローバル教育プログラムなど他の国際教育プログラムと連携する。
- ・電通大では、新規のグローバル・アライアンス・ラボを設置し、国際シンポジウム、ワークショップや国際共同研究等の教員間の協働を活性化させ、それに伴い学生の交流を定型化する。
- ・3大学をハブとして、中南米・東南アジア等の学生、日本人学生等が参加する課題解決型ワークショップの開催を通じてネットワーク強化を図る。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

- ・3大学では、事務職員に対して、海外研修・語学研修を実施している。
- ・東外大では、留学支援共同利用センター及び留学生課による留学・留学生支援体制が整備されている。また、「東京外国語大学留学生支援の会」等と協力し、留学生への日常生活支援を行っている。
- ・農工大では、国際交流プログラムの実施に当たり、国際交流課が国際センター・学務部など関係部局と連携し、組織的な学生の派遣・受入れを行っている。
- ・電通大では、学生課が学生支援に加えて、(1) 国際交流関係の業務における学内外との渉外及び企画立案、(2) 日本人学生の海外派遣、(3) 留学生の受入れ、生活支援など業務を担っている。

【計画内容】

- ・3大学では、職員を対象とした語学研修・海外研修として、メキシコ及びブラジルに設置予定の Global Japan Office に一定期間、事務職員を派遣し、派遣学生の現地サポートや連携大学との連絡調整等の業務に従事する。
- ・東外大は、留学支援共同利用センターの機能を充実させ、3大学の留学・留学生支援を推進する。
- ・農工大では、様々な地域から留学生を受入れるため、査証取得等のワンストップサービスを整備する。
- ・電通大では、国際交流センターの国際企画部門、国際学生交流部門及び国際教育部門の3部門における担当業務の精査を行い、より機動的な留学生受入れ及び学生派遣の体制を整える。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

- ・3大学では、各種プログラムで PDCA サイクルを踏まえた自己点検評価及び外部評価の十分な経験を有している。また、評価にあたっては、年度ごとに可能な限り数値目標を設定して評価している。これらの実績を踏まえ、本構想において自己評価・外部評価を実施する。

【計画内容】

- ・3大学実行委員会において、数値目標を含んだ設定目標に照らし合わせて、自己評価を毎年1回実施し、当該評価に基づき改善を図る。インターンシップ関連企業、中南米日本人会関係者などからなる有識者会議を毎年1回開催し、有識者会議の意見を踏まえて、実施内容の改善を図る。
- ・平成27年度、29年度及び31年度には、開発援助コンサルタント、国内教育関係有識者、企業関係者等による外部評価委員会を組織し、より広範な観点から評価を実施する。外部評価委員会から得られた客観的な指針を基に実施内容の改善を図る。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

- ・東外大では、大学の概要に関する情報を、27の言語により Web ページにおいて発信している。派遣留学日記サイトを立ち上げ、派遣学生の活動を随時把握するとともに、海外留学から帰国した日本人学生による報告会、発表会等の報告の場を設けており、一部は冊子体やホームページで公開している。加えて平成27年度には、東外大が核となりスペイン語・ポルトガル語圏の在外公館をネットワーク化して、日本におけるスペイン語・ポルトガル語圏の教育・研究を支援する「Mundus Latinus in Japan」を創設する。
- ・農工大では、平成26年度に国際交流のホームページを大幅リニューアルし、留学プログラムなどの情報を一元化して発信している。また、AIMS プログラム、リーディングプログラムなどで留学した学生の成果報告会を、学生対象だけでなく、学長・副学長・教育研究評議員など執行部対象にも開催し、成果を広く周知している。
- ・電通大では、Web ページを日本語及び英語で公開している。また、国際関連の情報については、入学希望生、在学生、研究者、交換留学プログラムに必要な英語ページの情報を日本語ページ更新とともに速やかに更新する体制になっている。

【計画内容】

- ・プログラム内容の周知を図るため平成27年度にキックオフシンポジウム、プログラム成果の普及・総括のためのシンポジウムを平成31年度に実施する。
- ・現在の連携先大学のみならず、中南米の他大学へもネットワークを広げるため、Global Japan Office を活用し、出張講義（現地オリエンテーション）や日本文化紹介等のプログラム普及活動を実施する。
- ・本プログラムの内容・成果は、東外大が中心となり、Web ページ（英語・スペイン語・ポルトガル語）の公開や、Newsletter を配信する。保護者、関係者及び在日大使館関係者を対象とする成果報告会を開催する。なお、Newsletter は、本プログラムのOB 学生に対しても配信する。
- ・インターンシップ協力企業への報告会を開催し、成果を反映するとともに、内容を検証し、学生のキャリアパスにつながる体制を整備する。
- ・3大学では、各大学の同窓会とも連携し、派遣先大学・日本人会・中南米在住のOB などと定期的に会談するなどの広報活動を行う。
- ・学内での成果の普及を図るため、派遣学生・バディによる自主的な成果報告会を開催する。
- ・多摩地区合同コロキウム（組織を越えて異分野間の交流を深めることを目的とした、学生が企画・立案・実施する合宿形式のイベント）で留学成果等を発表する。

<p>達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>① 養成しようとするグローバル人材像について <input type="checkbox"/> 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）</p> <p>本事業において養成しようとする人材像は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東外大の学生は、語学力を活かし、科学技術を含め総合的な観点から、中南米諸国が直面する課題を把握する能力をもち、課題解決のためのチームを編成し、マネジメントできる能力をもつ人材。 ・農工大・電通大の学生は、中南米諸国が直面する課題を把握する能力をもち、環境・食料・エネルギー・ICT分野で持続可能な開発をけん引する能力をもつ人材。 <p>【本構想における達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラム：事業開始から平成31年度までに、派遣・受入を合わせて270人輩出する。 ・ダブルディグリープログラムに参加する学生は、派遣3人以上、受入れ5人以上とする。 <p>【本プログラムの実施によるアウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中南米諸国に拠点をもつ日系企業に就職する日本人・外国人学生の割合を増加させ、日本と中南米諸国での学生ネットワークを本構想終了までに構築し、日本と中南米との架け橋となり得る人材の創出。 ・本事業に賛同する大学に門戸を広げ、参加分野と養成人材を拡大。 ・報告会等の開催を通じて、本プログラム参加者以外にも、中南米諸国が直面する課題に関心をもつ人材を増加。
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期型で派遣・受け入れた学生が中期型に参加するようなシステムを構築する。 ・中期型で受け入れた学生の専門分野に合わせてコースを開設し、英語、スペイン語、ポルトガル語でシラバスを作成し、学習・研究内容の周知を図る。特に、大学院生については、コースワークだけでなく、希望する研究室で最先端の研究に取り組むことができるよう体制を整える。 ・インターンシッププログラムを構築・実施する。 ・中南米の協定大学担当者とのコンタクトポイント（特に事務担当者）を明確にし、連絡を密にとれる体制を構築する。
<p>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について <input type="checkbox"/> 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方</p> <p>スペイン語力、ポルトガル語力については、欧州評議会の定めるヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を基準枠として参照したうえで、スペイン語の場合は、スペイン文部省認定の「外国語としてのスペイン語試験（DELE）」を、ポルトガル語の場合は、ブラジル国立教育研究所の「外国人のためのポルトガル語検定試験（CELPE-Bras）」の得点を基準と見なす。また、英語力についてはTOEFL-ITP及びTOEICを参照基準とする。</p>
<p>(ii) 事業計画全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成31年度まで） （※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）</p> <p>スペイン語力及びポルトガル語力について、東外大は、東外大の中期型派遣学生のうち、全体の6割がB2レベル（一定の仕事が可能）を、全体の2割がC1レベル（専門的職業も可能）を修得することを目標とする。また、農工大及び電通大については、中期型派遣学生のうち、全体の6割がA2レベル（日常会話が可能）を、全体の4割がA1レベル（より簡単な日常会話が可能）を修得することを目標とする。それぞれ、帰国後試験により効果測定を行う。</p> <p>農工大及び電通大については、本プログラム履修希望者にはTOEFL-ITP550（TOEIC650）点をプログラム参加の条件とする。</p>

<p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成28年度まで） （※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）</p> <p>東外大は、渡航前に DELE もしくは CELPE-Bras を受験する。帰国後、再度受験し、達成度を測定する。 （達成目標：B1 合格者数：全体の4割/B2 合格者数：全体の6割） 農工大及び電通大については、事業の初期段階であることを鑑み、スペイン語では A1 レベルの合格者を、全体の7割が達成することを目標とする。</p>
<p>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p> <p>○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）</p> <p>本プログラムで養成する能力は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中南米諸国の課題をグローバルな視点から理解・判断・行動し、イノベーションを創出する能力。 ・企業が求める、実務課題を共有・解決するためのコミュニケーション能力 ・ワークショップやグループワークを通して養成されるチーム企画力・マネジメント能力 ・環境・食料・エネルギー・ICT 分野で国際的に研究を遂行する能力 ・文理協働型及び異文化環境で養成される俯瞰力を加味した確かな応用力・実践力
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トリプレット内で中南米諸国の課題を議論し、課題の背景と要因を的確に把握し、共有する。 ・中南米諸国の課題について、トリプレット内で議論し、解決方法等についてプレゼンテーションを実施する。 ・国際共同研究プロジェクトに参加した成果を国際学会・国際ワークショップで発表する。 ・中期派遣の場合には、派遣先大学の授業を受講し10単位以上を修得する。 ・派遣先において、東外大の学生は科学技術の知識、農工大・電通大の学生は人文・社会科学の知識を深める。 ・中間評価段階においては、上記の能力の達成度を評価する指標（ルーブリックによる評価）を策定し、派遣学生の質向上に努める。
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3大学及び連携先大学との間で、ECTS（ヨーロッパ単位互換制度）や UCTS (UMAP 単位互換制度) を参照しながら、東外大が中心となって成績評価基準のガイドラインを策定し、単位互換制度を確立する。これに基づき、双方向の学生派遣、受入れを実施する。 ・確立した単位互換の仕組みを基に、各大学と修了要件を調整し、学位審査方法・基準等について詳細に検討し、中南米諸国の連携先大学とダブルディグリープログラムの協定を締結する。 ・修士課程・博士課程での教育・研究プログラムを開始し、平成30年度までダブルディグリープログラムを実施する。さらには、将来的に「東京武蔵野国際学究都市構想」に基づき、ジョイントディグリーの実施に向けた教育課程の設計構想に着手する。
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農工大が実施している AIMS プログラムで培ったノウハウを参考にし、成績評価基準のガイドラインを策定し、単位互換制度を確立する。 ・中南米諸国の連携先大学と、大学院課程のダブルディグリープログラムの開始に向けて情報収集・協議を開始する。 ・東外大は、グアナフアト大学と、農工大は、チャピンゴ自治大学及びラ・モリーナ国立農業大学と、電通大は国立工科大学（メキシコ）とダブルディグリーの実施に向けたプログラムを設計する。

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

442人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）	135人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）	35人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	10人	25人	30人	35人	35人
単位取得を伴う派遣学生数	10人	25人	30人	35人	35人
上記以外	0人	0人	0人	0人	0人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

○事業計画全体の考え方及びプロセス

- ・計画全体として、異分野交流プログラム（短期型）を導入プログラムとして位置付け、導入プログラムにより中南米諸国に興味を持った学生を対象として、さらに地域理解プログラム（中期型）へと展開するようにプログラムを構築する。また、平成27～29年度における安定した国際・学生交流を足掛かりとして、中南米諸国における連携先大学との相互交流・理解を深めるとともに情報共有を行い、ダブルディグリープログラム（長期型）の実施体制を整備し、平成30年度からの同プログラムの実施を目指す。なお、実施期間を通して、報告会等における点検評価に基づき、実施プログラム及び単位互換制度の改善を行うとともに、現地企業の協力を得て、インターンシップ先の拡充等を行う。
- ・平成27年度：異分野交流プログラムとして、ブラジルの連携先大学に学部生または大学院生10人を4週間程度派遣する。また、現地企業の協力を得て、インターンシップ先の拡充を検討するとともに、次年度以降に実施する地域理解プログラムの検討・準備を行う。
- ・平成28～29年度：上記異分野交流プログラムに学部生または大学院生10人を派遣する。また、地域理解プログラムとして、6か月～1年程度、連携先大学に学部生または大学院生15人（28年度）～20人（29年度）を派遣する。両プログラムの派遣先はブラジル、メキシコ、ペルーの連携先大学として、アルゼンチン、コロンビアへの連携先大学を拡大する。また、平成30年度からのダブルディグリープログラムに向けて実施体制の検討・整備を行う。
- ・平成30～31年度：平成30年度からダブルディグリープログラムを開始し、大学院生1人（30年度）～3人（31年度）を派遣する。また、引き続き、異分野交流プログラムに基づき、学部生または大学院生10人（30年度）～8人（31年度）を派遣するとともに、地域理解プログラムにより、連携先大学に学部生または大学院生24人を派遣する。両プログラムの派遣先はブラジル、メキシコ、ペルーに加えてアルゼンチン、コロンビアの中南米諸国の連携先大学とする。

○中間評価までの考え方及びプロセス

- ・平成27年度：異分野交流プログラムとして、連携先大学（ブラジル：カンピナス州立大学等）に派遣する。派遣する学生は、学部生または大学院生（東外大6人、農工大・電通大各2人）とする。JACTOグループなど現地企業の協力を得て、インターンシップ先の拡充を検討する。
- ・平成28年度：異分野交流プログラムにより連携先大学に学部生または大学院生（東外大6人、農工大・電通大各2人）を派遣する。また、地域理解プログラムを実施して、ブラジル、メキシコ、ペルーの連携先大学に学部生または大学院生15人（東外大12人、農工大3人）を派遣する。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学）（主たる交流先：中南米諸国）

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1	1,234人
-------------------	--------

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）	135人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）	35人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	10人	25人	30人	35人	35人
単位取得を伴う 受入学生数	0人	15人	17人	20人	22人
上記以外	10人	10人	13人	15人	13人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

○事業計画全体の考え方及びプロセス

- ・計画全体として、異分野交流プログラム（短期型）を導入プログラムとして位置付け、導入プログラムにより我が国に興味を持った中南米諸国からの外国人学生を対象として、さらに地域理解プログラム（中期型）へと展開するようにプログラムを構築する。また、平成27～29年度における安定した国際・学生交流を足掛かりとして、中南米諸国における連携先大学との相互交流・理解を深めるとともに情報共有を行い、ダブルディグリープログラム（長期型）の実施体制を整備し、平成30年度からの同プログラムの実施を目指す。なお、実施期間を通して、ワークショップ等における点検評価に基づき、実施プログラム及び単位認定の改善を行い、連携企業の協力を得て、インターンシップ先の拡充等を行う。
- ・平成27年度：異分野交流プログラムとして、連携先大学から学部生または大学院生10人を4週間程受け入れる。また、国内連携企業の協力を得て、インターンシップ先を拡充し、次年度以降に実施する地域理解プログラムの検討・準備を行う。
- ・平成28～29年度：上記異分野交流プログラムに基づき、連携先大学から学部生または大学院生10人（28年度）～13人（29年度）を受け入れる。また、地域理解プログラムとして、6か月～1年程度、連携先大学から学部生または大学院生15人（28年度）～17人（29年度）を受け入れる。両プログラムにおいてはブラジル、メキシコ、ペルーの連携先大学から受け入れるほか、アルゼンチン、コロンビアへの連携先大学を拡大する。また、平成30年度からのダブルディグリープログラムに向けて実施体制の検討・整備を行う。
- ・平成30～31年度：平成30年度からダブルディグリープログラムを開始し、大学院生2人（30年度）～3人（31年度）を受け入れる。また、異分野交流プログラムにおいて、学部生または大学院生15人（30年度）～13人（31年度）を受け入れるとともに、地域理解プログラムにより、連携先大学から学部生または大学院生18人（30年度）～19人（31年度）を受け入れる。両プログラムにおいて、ブラジル、メキシコ、ペルーに加えてアルゼンチン、コロンビアの連携先大学から学生の受入を行う。

○中間評価までの考え方及びプロセス

- ・平成27年度：異分野交流プログラムとして、連携先大学から学部生または大学院生（東外大3人、農工大2人、電通大5人）を受け入れる。連携企業の協力を得て、インターンシップ先を拡充する。
- ・平成28年度：異分野交流プログラムにより学部生または大学院生（電通大8人・農工大2人）を受け入れる。また、地域理解プログラムを実施して、連携先大学から学部生または大学院生15人（東外大10人、農工大3人、電通大2人）を受け入れる。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学）（主たる交流先：中南米諸国）

⑥交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっている。

(i) 本事業で計画している交流学生数

各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	派遣	受入								
	10人	10人	25人	25人	30人	30人	35人	35人	35人	35人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

- ① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数 ① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数
 ② 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ② 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1. 【代表申請大学】

大学名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	異分野交流プログラム(カンピナス州立大学、リオ・デ・ジャネイロ州立大学、パラーナ-連邦大学、グアナフアト大学、メキシコ国立自治大学、エアフィット大学、国立ラブラタ大学)	派遣	⑥	⑥				⑥					⑥				
		受入	③																
2	地域理解プログラム(カンピナス州立大学、リオ・デ・ジャネイロ州立大学、パラーナ-連邦大学、グアナフアト大学、メキシコ国立自治大学、エアフィット大学、国立ラブラタ大学)	派遣			6			7			8					8			
		受入			10			10			10			9			9		
3	ダブルディグリープログラム(グアナフアト大学)	派遣																1	
		受入																1	

2. 【国内連携大学等】

大学等名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	異分野交流プログラム(カンピナス州立大学、チャビンゴ自治大学)	派遣	②		②				②				②				②
		受入	②		②				②				②				②		
2	地域理解プログラム(カンピナス州立大学、パウリスタ総合大学、チャビンゴ自治大学、ラ・モリーナ国立農業大学)	派遣			3			4			5					5			
		受入			3			4			5			5			5		
3	ダブルディグリープログラム(チャビンゴ自治大学)	派遣												1				1	
		受入												1				1	

3. 【国内連携大学等】

大学等名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	異分野交流プログラム(国立工科大学(メキシコ)、カンピナス州立大学)	派遣	②		②				②				②				②
		受入	⑤		④		④		⑥		⑤		⑦		⑥		⑥		⑤
2	地域理解プログラム(国立工科大学(メキシコ))	派遣						1				2			2				
		受入			2			3			3			4			4		
3	ダブルディグリープログラム(国立工科大学(メキシコ))	派遣													1				
		受入											1					1	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

学部生大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】

大学等名	東京外国語大学
------	---------

① 取組の実績

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に貼付してください。

国立大学の中で唯一の外国語大学である本学は、世界の言語とそれを根底とする文化・社会に関する教育研究を目的として設置され、現在では、世界の 14 地域、27 言語を対象とする教育研究を行う、他に類例を見ない大学である。とりわけ平成 26 年 5 月には、10 年後を見据え、第 1 に、真の多言語グローバル人材を養成する大学、第 2 に、日本から世界への発信を担う大学、第 3 に、世界の諸地域の知識・経験をもとに、日本の大学のグローバル化を支援する大学、たることを目指し「TUFS ネットワーク中核大学創成宣言」※1を策定しており、これらの目標等を踏まえ、次のとおり大学の世界展開に向けた教育環境の構築に取り組んでいる。

○ 国際的な教育環境の構築

- ・学部生については、英語による講義を GLIP「英語による科目」と位置づけ整備を進めており※2、平成 27 年度は 102 科目（語学の科目を除く）の授業を開講している。これらは、協定校からの受入れ交換留学生が受講する ISEPTUFS プログラムとしても開講※3 しており、本学の学生と留学生とがともに英語で学ぶことが可能となっている。
- ・全学部生の英語力向上のため、平成 20 年に設置した英語学習支援センター（ELC）において、学部の全学生を対象とした英語自律学習支援プログラムを実施し、「TUFS 言語パスポート」※4を各学生に発行している。「TUFS 言語パスポート」の言語能力評価は、欧州評議会が定め、国際的に広く認知されている言語共通参照枠（CEFR）に準拠しており、学生はこれにより、学習結果の評価と目標の再設定を行うことが可能となっている。
- ・大学院学生については、博士前期課程の国際協力専攻平和構築・紛争予防専修（PCS）プログラム※5と、博士後期課程の国際社会専攻に置かれた平和構築・紛争予防分野において、全ての科目を英語で実施しており、日本人も含め、紛争地域を中心に世界各国からの学生を受け入れている。本プログラムでは、海外からの学生の受入れを強化するため、平成 25 年度から秋入学を実施している。
- ・留学生比率の高い本学では、「IJ 共学」（International and Japanese 共学）を掲げ、上記の英語科目整備のほか、外国人留学生を教育補助者として採用し、言語科目におけるネイティブスピーカーとして授業補助に活用している。※6
- ・博士後期課程においては、非英語圏欧州の諸大学との協定に基づき、博士論文共同指導を実施している。平成 26 年度時点で海外 7 大学と博士論文共同指導協定（コチュテル）を締結し、現在までに 4 名の大学院生がコチュテルに基づく博士号を取得している。※7
- ・本学と海外協定校の学生がともに参加するスタディーツアーや、本学での夏期集中セミナー等、海外協定校と多様な分野にわたる Joint Education Program（共同教育プログラム）を順次開設している。
- ・平成 27 年度からクォーター制（4 学期制）を導入※8、科目ナンバリングも導入している。

○ 国際的な交流状況（1）海外の大学との大学間交流協定締結等の交流状況

- ・学部・大学院について、世界 47 ヶ国 1 地域、110 機関と学生交流協定を締結している。※9
- ・中南米諸国では、5 大学（ブラジル：リオ・デ・ジャネイロ州立大学、パラナー連邦大学、カンピナス州立大学、メキシコ：メキシコ国立自治大学、グアナフアト大学）と学生交流協定を締結している。本

学では、新規協定校の開拓を順次行っており、中南米諸国については、平成 27 年 5 月 20 日にエアフィット大学（コロンビア）、同年 7 月末までに国立ラプラタ大学（アルゼンチン）と交流協定を締結する。

- ・国際的なネットワークの参加については、本学がアジア・アフリカ研究に特色をもつ海外の 4 大学に呼びかけ、平成 19 年度にコンソーシアムを形成した。※10 現在は 7 大学が構成メンバーである。この枠組みにより持ち回りで開催されるアジア・アフリカ研究シンポジウムに、毎年 4～8 名の本学の大学院生を派遣し、国際的な学術発表の機会を与える等、教育研究交流を行っている。

○ 国際的な交流状況（2）海外の大学との学生交流連携

- ・（独）日本学生支援機構の海外留学支援制度も活用し、1 年未満の留学プログラムにおいて、派遣・受入れを実施している。派遣留学生数は、平成 22 年度 101 名、平成 23 年度 114 名、平成 24 年度 108 名、平成 25 年度 132 名、平成 26 年度 158 名、と年々増加している。平成 27 年 5 月 1 日現在、留学生として本学に受け入れている学生数は 643 名である。なお、平成 26 年度は本制度により、中南米諸国の大学に 15 名の学生を派遣している。

○ 教員の資質向上に関する取組

- ・本学は、世界の 14 地域、27 言語を対象とする教育研究を行うため、海外の協定大学等から専門性の高い教員を招へいしており、平成 27 年度は 28 カ国 42 名の外国人教員が在籍している。
- ・国際化に対応するため、教員の採用に当たっては、原則として国際公募により、海外での教育研究の実績並びに実務経験を有する教員採用を進めている。
- ・平成 27 年度より年俸制を導入したほか、本学アジア・アフリカ言語文化研究所で実施しているテニユアトラック制度を全学的に導入するための検討を行っている。※11, ※12
- ・採用された教員の国際対応力向上のため、本学独自の財源による特別研修制度を設けている。※13

○ 事務体制の国際化

- ・本学に設置した国際学術戦略本部を中心に、大学の国際化戦略を策定し、戦略に沿った研究・教育の国際化並びに外国人教員対応への基盤の整備を進めてきた。
- ・新規事務職員の採用に際して、本学独自の採用試験を実施し、英語力の高い職員及び英語以外の各言語の運用能力の高い職員を採用している。
- ・職員の能力向上としては、年間 10 名程度の職員を対象とした海外研修への派遣、語学研修の実施等、国際対応力向上に努めている。※14
- ・事務組織としては、平成 27 年 1 月に、留学に関する情報提供をはじめ、留学プログラムの作成、留学前・後教育のコーディネートなど、さらなる留学促進を目的として、「留学支援共同利用センター」を新設した。その他、本学の国際化を中心とした大学改革の拠点となる組織として、同年 4 月に「国際化拠点室」を新設している。

○ 単位の実質化に関する実績

- ・本学では、平成 24 年度から GPA 制度を導入し、成績を厳格に管理しているほか、授業科目間で成績評価に偏りが出ないように、成績評価のガイドラインを定め、学生にも周知している。
- ・GPA 制度は、学務情報システムのポートフォリオ機能を通じて、学生が自らの学習習熟度の確認ができるようになっているほか、教職員が学生へのきめ細やかな指導を行う際に役立っている。また、学士課程におけるコース選択、奨学金支給の選考の指標としても活用している。
- ・CAP 制度を導入し、履修可能な単位の上限を、年間 50 単位と定めている。
- ・本学のシラバスには、授業の目標、概要、年間の計画、成績評価、事前学習、使用するテキスト・教材、主に使用する言語等が記載され、授業内容が詳細に示されており、現在は日本語及び英語を含む外国語のシラバスをホームページから閲覧することが可能となっている。
- ・学部・大学院共に、毎年、授業評価等のアンケートを実施し、満足度の調査を行っている。調査結果は教員にフィードバックされるほか、次年度以降のカリキュラム改善を検討するうえで、役立てられている。

大学等名	東京外国語大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】	
大学等名	東京農工大学
<p>① 取組の実績</p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニユアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。</p> <p>農工大は、大学憲章において、世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを目標に、健全な科学技術の発展に資する教育研究活動の展開とその成果の発信を通じて、諸外国との学術的・文化的交流を深化させ、地球規模での共生持続型社会の構築に貢献することを謳っており、次のとおり大学の世界展開に向けて教育環境の構築に取り組んでいる。</p> <p>○ 国際的な教育環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程教育リーディングプログラムにおいて、非石油依存型食料生産の時代を創出する人材養成を目的として、英語による講義だけで単位修得可能な教育プログラムの編成や海外の大学とのダブルディグリーの実施に向けた調整を行っている。本プログラムの成果に基づき、平成27年度から、生物システム応用科学府に5年一貫制博士課程の「食料エネルギーシステム科学専攻」を設置した。 ・日本人学生と留学生が交流できるグローバルカフェを設置し、学生サークル・留学コーディネーターが異文化交流や語学力向上のための交流イベントを実施している。※1 ・農学府・連合農学研究科では、英語のみのコースワーク、研究指導などによる学位修得プログラム（修士・博士）を開設している。本構想下での修士課程・博士課程での受け入れ先として想定している。） ・平成27年4月現在、39か国・地域の110大学・機関と大学間交流協定を締結している。特に、<u>中南米諸国では、4大学（ブラジル：パウリスタ総合大学・カンピナス州立大学、ペルー共和国：ラ・モリーナ国立農業大学、メキシコ：チャピango自治大学）と大学間交流協定を締結している。</u> <p>○ 国際的な交流状況（1）中南米諸国の大学との研究交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パウリスタ総合大学とは、昭和50年代（締結は昭和60年（1985年））から交流を深め、平成20年には、本学が中心となって<u>ブラジル移住100周年記念日伯大学研究交流シンポジウムを開催した。</u>※2 ・JICA 草の根協力「ブラジルアマゾンの農村所得向上と環境保全修復のための日系「遷移型アグロフォレストリー普及認証計画」では、農業と森林の保護・再生引いてはアマゾン地域の森林保全、住民の生活向上に貢献している。※3 <p>○ 国際的な交流状況（2）海外の大学との学生交流連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIMS プログラムでは、平成26年度は当初計画を上回る日本人学部生29名をAIMS大学に派遣、AIMS大学から35名を受け入れ、単位取得を目的とした科目履修を行ったほか、異文化体験等の学生交流を実施した。派遣学生のコミュニケーション能力向上や長期留学への志向など着実な成果が挙げられているだけでなく、バディ学生にとっても海外への関心の高まりや留学への動機づけとなっている。※4 ・イノベーション推進機構が実施しているプログラムに、英語で実施する特別講義を新設する。平成26年7月にはワーヘニンゲン大学（オランダ王国）との大学間交流協定締結を踏まえ、グローバル人材養成のための教育プログラムの検討を開始し、相互の大学で大学院生1名の交換留学を行った。 ・(独)日本学生支援機構の海外留学支援制度を利用し、1年未満の留学プログラムにおいて、学士課程から博士課程までの派遣・受入れを実施している。平成26年度は、<u>中南米諸国から、計7名の短期留学生を受入れるとともに（ブラジル：パウリスタ総合大学 5名、メキシコ：チャピango自治大学 2名）、本学学生1名をブラジル（パウリスタ総合大学）に約4か月間派遣した。</u> 	

なお、本制度による平成 27 年度の総受入派遣予定人数は、受入：162 名、派遣：219 名を予定しており、中南米諸国からも、引き続き双方向の留学を予定している。

○ 教員の資質向上に関する取組

- 平成 26 年度から優秀で多様性のある人材を確保し、人材の流動性と本学の教育研究力を向上させるために、「エグゼクティブ・プロフェッサー（優れた研究業績等を有する教授で、本学が特に必要と認める者）」、「キャリアチャレンジ教授（世界で活躍し卓越した研究成果を創出する優秀な若手研究者を、キャリアチャレンジ教授として任期付で雇用）」等を対象に、新たな給与制度となる年俸制を導入した。エグゼクティブ・プロフェッサーに対して、平成 27 年 1 月時点で当初予定の 10 名を超える 15 名に年俸制を適用した。この他、他機関との勤務割合に応じた給与を支給するクロス・アポイントメント制度についても検討中。
- 平成 26 年度に研究力向上と若手研究者の育成を図ることを目的として、グローバルイノベーション研究機構（GIR）を設置。GIR では、世界的トップレベルの外国人研究者と本学教員が連携して、国際共同研究や国際共著論文を増加させることを目的としている。大学院生が、海外からのスーパー教授と先端研究にチャレンジする機会を提供することにより、グローバル理系人材を養成する。※5
- 若手教員の採用に本格的にテニュアトラック制度を導入し、高い評価（S 評価）を得ている。完全な国際公募を実施し、人事選考では、国際学術誌への投稿を評価の重要項目としており、海外での学位取得者や PD 経験者も多い。さらに、テニュア取得後に半年間のサバティカルを提供し、海外の大学との国際共同研究を奨励するなど、更なる国際化を図る予定。
- イノベーション推進機構が毎年実施する海外研修には教職員・学生が参加し、イノベーションマインドの醸成や実現プロセスについて学習する機会を提供している。
- 優秀で意欲ある若手教員を対象に学長裁量経費（「学長のリーダーシップ発揮」を更に高めるための特別措置枠（イノベーション創出））による海外渡航支援を実施している。平成 27 年度からは招へいも実施。※6

○ 事務体制の国際化

- 海外留学経験のある日本人職員の採用や外資系企業に勤務実績のある専門職員を採用している。また、留学コーディネーター 3 名を国際交流課（英語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・フランス語対応可能）に配置し、日本人学生の留学支援、外国人学生の生活支援などを行っている。また、本学職員と留学コーディネーターが協働で業務を実施することにより、OJT が可能になるだけでなく、職員の意識向上などが期待できる。
- 新規事務職員の採用に際して、本学独自の採用試験を実施し、応募資格には TOEIC500 点程度以上の基準を設けて、英語力の高い職員を採用している。
- 職員の能力向上としては、①事務職員を対象とした学内英語研修、②事務職員を対象とした海外派遣研修などを実施している。※7

○ 単位の実質化に関する実績

- 本学は、GPA など厳格な成績評価とその活用、及び履修上限制度（CAP 制度）については、平成 15 年度より本学学則第 29 条に GPA 制度を定め、厳格な成績評価及び GPA に基づいた履修制度を実施。
- 同時に導入した CAP 制度において、1 学期の履修上限を 26 単位と定めている。GPA が 3.5 以上の学生は、成績優秀者として、30 単位目までの履修を認めている。その他、GPA を授業料免除、奨学金支給、卒業時の成績優秀表彰、学部学生の大学院科目の履修許可などの選定根拠として活用している。
- 講義に対する十分な予習・復習が行われていることを検証するために、大学教育センターが主体となって授業評価アンケート及び、「成績評価・期末試験実施報告書」の分析を実施し、課題、改善策を検討している。なお、シラバスについては、すべての科目について作成しており、予習・復習の必要性、成績評価の方法等を記載している。
- シラバスの記載については、大学教育センターが、シラバスの記入状況を調査した上で、シラバス・ガイドラインの改善を図り、オリエンテーションにおいて学生に周知しており、WEB 上で学内外からの閲覧が可能である。なお、シラバスは、日本語の他、英語でも作成することを義務化している。
- 国際的・対外的な質保証を担保する組織として、平成 26 年度に学位審査機構を設置。※8

大学等名	東京農工大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】	
大学等名	電気通信大学
<p>① 取組の実績</p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。</p> <p><u>電通大では、人類の持続的発展に貢献する知と技の創造と実践を目指し、三つの理念を掲げている。*</u></p> <p>1 第一に、万人のための先端科学技術の教育研究、第二に、自ら情報発信する国際的研究者・技術者の育成、そして第三に、時代を切り拓く科学技術に関する創造的活動と、その実践を通しての社会との連携である。この第二の理念を実践するために、社会と技術への幅広い見識、国際性、倫理観を備えた、創造力と実践力のある研究者・技術者を育成することとし、「1) 我が国の科学技術創造立国を弛まぬ教育と研究で支え、世界に貢献する実践力のある人材を育成します。2) 高い倫理観、コミュニケーション能力、判断力を持つ指導的な研究者・技術者を育成します。3) 学部教育と大学院教育の連携を推進し、大学院教育の高度化と多様化をより一層図ります。社会人教育を重視し、留学生の受け入れと送り出しを一層充実させます。」と謳っており、大学の国際化に向けて、教育研究環境の構築に取り組んでいる。</p> <p>○国際的な教育環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 理工系学生に必要な英語力を習得することを目的として、英語プレゼンテーション育成、イントネーション学習、セミナー、英作文・英語相談、eラーニングトレーニング、夏の集中講座等のプログラムを実施している。 <u>ICT トライアングルフォーラム</u>※2 (国際シンポジウム、学生セッション、PBL 授業等から構成)、<u>サマートレーニングプログラム</u>※3 (学生短期交流研修プログラム) 等、種々の国際教育プログラムを開発・実施している。 平成 26 年 2 月に、グローバル化を志向した教育を推進するための組織の活動を統括する、グローバル化教育統括室を設置した。統括室の組織構成は次のとおり。 <p>①実践的コミュニケーション教育推進室：国際部隊で活躍する技術者及び研究者に必要な異文化理解、人間関係維持等の能力及び英語で職務を遂行することのできる能力を有する学生を育成する。</p> <p>②IT 活用国際ものづくり教育推進室：インターネットを活用した海外の大学等との連携型創造的のものづくり教育システムの開発と実施を通じて、英語による実践的課題解決型の教育を行い、高度先端技術分野の産業界で求められる実践的技術力、グローバル・コミュニケーション力及びリーダーシップ力を有する人材を育成する。</p> <p>③国際 PBL 教育推進室：本学学生が海外の学生と協力して課題解決に取り組み、体験的に国際性と実践力を身につけることができる PBL (Project-Based Learning) 形式の授業により、専門性に立脚して国際的にリーダーシップを発揮できる技術者及び研究者を育成する。</p> <p>④グローバル・アライアンス・ラボ推進室：本学が国際交流協定締結大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボを統括し、専門実践教育の国際共同プログラム開発、本学の教員と協定大学等の教員等との協働による学生への研究指導の展開等の取り組みを推進することにより、本学の教育のグローバル化を図る。</p> <p>○海外の大学との学生交流連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界 48 校と研究協力協定を、そのうち 26 校と学生交流協定を締結し、幅広い研究交流や学生交流を実施している。 	

- ・ (独)日本学生支援機構の海外留学支援制度を利用し、短期交流プログラム、サマートレーニング、短期研究交流等において、学生の受入・派遣を実施しており平成 27 年度は派遣 66 名、受入 28 名が採択されている。
- ・ 海外協定校から 1 年間、留学生を受入れる短期交流プログラムを実施し、平成 26 年度は 23 名を受入れている。
- ・ 国境なき科学計画 (ブラジル政府派遣留学) により平成 26 年度は 9 名の留学生を受入れている。
- ・ 国際的な視野のもとに様々な分野で活躍できる人材育成を目的として、本学協定校のウーロンゴン大学他 4 校 (オーストラリア)、ハルピン工程大学 (中国) への語学留学コースを設けており、平成 26 年度は 16 名の留学を実施している。

○教員の資質向上に関する取組

- ・ テニユアトラック制の実施：本学は、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に採択され、テニユアトラック制度の導入に係る試行を行い、国際公募による外国籍者 3 名を含む計 16 名の若手研究者を採用した。なお、採用者の中には、4 名の外国での研究歴経験者も含まれている。
平成 22 年度からは独自のテニユアトラック制度 (国際公募) をスタートさせ、採用した 31 名のうち、外国籍者 1 名、外国における学位取得者 2 名、外国での研究歴経験者 2 名が含まれている。
- ・ 外国人教員の増員：本学では、外国人教員の増員を計画しているが、研究大学強化促進事業の採択に伴い平成 29 年度に外国人専任教員を 25 名以上とするなど大幅に数値目標を改訂した。
- ・ 年俸制の導入※4：平成 27 年 1 月から特任教員に加え専任教員にも年俸制の導入を開始し、平成 27 年 5 月 1 日現在で 12 名の専任教員が年俸制に移行した。
- ・ 若手教員の海外研修の実施※5：優秀で意欲のある若手教員を対象に学内公募による海外研修制度を設け、渡航費用等の支援を行っている。平成 26 年度は 3 名を 6～12 か月間海外へ派遣している
- ・ 教員の短期派遣※6：協定校または今後協定締結が見込まれる大学等との交流の推進、活性化を目的として、学内公募による教員の 3 週間程度の短期派遣、招へいの制度を設け、渡航費用等の支援を行っている。平成 26 年度は短期派遣 5 名、招へい 5 名を実施している。

○事務体制の整備

- ・ 事務職員の語学力向上のため、事務職員を対象とした学内事務系職員英語研修※7を行い、研修修了者には、事務系職員英語研修 (上級) ※8を実施している。
また、文部科学省国際業務研修や(独)立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修の受講を希望する者には、積極的に推薦を行い、これまでに 4 人が受講し、海外での実務研修を経験している。
- ・ 国際関係の業務を担当する事務職員には、海外での実務研修や海外留学経験のある英語の堪能な職員を配置し、海外との渉外や外国人留学生の対応を行っている。
- ・ 国際交流センターに外国人研究者受入れ、国際シンポジウム開催に伴う外国人研究者招へい及び外国人研究者の諸手続のワンストップ窓口等を担当する特任事務職員 (常勤) を平成 26 年 1 月に配置した。

○単位の実質化に関する実績

- ・ 本学では厳格な成績評価を示すものとして、GPA を導入し、個別の学修指導に活用しているほか、学科内のコース振り分け、卒業研究の研究室配属、大学院入試の推薦基準、学長表彰及び同窓会表彰の成績優秀者の選定等に活用している。また、平成 26 年度から、2 年次終了時に行う進級審査 (コース選択審査) に審査要件として、これまでの修得単位数に加えて、新たに GPA を導入した。なお、学生は、自身の GPA を成績管理システム上で、常に確認することが可能である。
- ・ シラバス上で、主題及び達成目標、授業内容とその進め方、授業時間外の学習 (予習・復習他)、生成期評価方法・基準、オフィスアワー・授業相談連絡先等を公開し、履修・単位取得に必要な条件を明確にしている。
- ・ 平成 18 年度から学生による授業評価アンケートを行い、分析することで課題・問題点等を発見し、その改善策を検討している。
- ・ 学籍管理、シラバス、履修登録、成績管理のシステムは Web 上から学外でも利用が可能であり、学生は必要ときに情報にアクセスすることが可能である。

大学等名	電気通信大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

カンピナス州立大学 (ブラジル)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

農工大はカンピナス州立大学 (UNICAMP) と 2006 年に本格的に交流を開始し、2015 年に大学間交流協定 (MOU) を締結した。国際シンポジウム・ワークショップの開催実績も 8 件にのぼり、うち 5 件は岐阜大学、熊本大学、千葉大学と合同で行ったものである。研究者受入は延べ 10 名、研究者派遣は延べ 8 名である。

○国際シンポジウム・ワークショップ

- ・ Simpósio Brasil-Japão Contribuição ao Agronegócio (2008. 6/9-10, São Paulo)
- ・ 農業分野における日伯国際交流-移住百年の成果と将来展望 (2008. 12/11-13, 東京農工大学)
- ・ グリーンバイオマス研究プロジェクト (GBP) 公開セミナー (2009. 12/14, 東京農工大学)
- ・ 第 8 回日伯国際ワークショップ: Society, Energy and Environment (2010. 12/17, 岐阜大)
- ＊年 1 回、ブラジル (UNICAMP) と日本 (農工大、岐阜大、熊本大) で交互に開催。
- 第 9 回; 2011. 9/22-23, @UNICAMP、第 10 回; 2012. 11/13-14, @熊本大、
- 第 11 回; 2013. 9/11-12, @UNICAMP、第 12 回; 2015. 2/16, @農工大

学生交流の実績はないものの、UNICAMP としても農工大との交流を推進する強い意向を持っており、共同研究の推進と学生交流を行うため、2015 年 2 月に MOU を締結した。(なお、本年度、短期での学生受入プログラムを計画している。)

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【農工大】

2015 年 2 月に MOU を締結した後、農工大の ████████ 准教授は、UNICAMP の窓口教員である ████████ 教授 (国際交流担当アドバイザー) と e-mail 等により密に連絡を取り合っているが、本事業の申請に当たってその目的・内容等を説明したところ、国際交流担当副学長である ████████ 教授からも即座に快諾を得た。

本申請事業での交流プログラムの運営については、同じくブラジルの大学であるパウリスタ総合大学 (UNESP) との豊富な経験を活用することが可能である。さらに、農工大が 2013 年度に開始した ASEAN との学生交流プログラムである AIMS プログラムの実績により、実施体制の基盤は形成されている。具体的には、連携先大学のニーズを踏まえた英語でのコース開設、アカデミックな面 (成績評価・単位認定、履修相談・登録) でのサポート、受入学生への生活面のサポート、バディ学生の組織などのリソースが十分に揃っている。また、受入学生のインターンシップについても、同窓会や豊富な実績をもつ農工大イノベーション推進機構と連携しながら企画することが可能である。

一方、日本人学生の派遣については、同じくブラジルの UNESP の実績を活用できること、また UNICAMP にもすでに岐阜大等から研究室単位での学生受入の経験があることから、実施できる体制は整っている。

ポルトガル語が堪能でブラジル社会に精通している教員 ████████、ブラジル人留学生を指導した経験をもつ教員 (約 10 名)、国際交流課等に配置されている日系ブラジル人職員 (2 名) の連携・協力により、UNICAMP への新規派遣/からの新規受入ともに、万全の支援体制が構築可能である。

両大学において円滑な実施に向けた基本的な合意がなされており、インターンシッププログラムの構築や、単位の相互認定に関する協議など、事業の目的に即したプログラム細部の協議が整い次第、速やかに交流プログラムを実施できる。

【東外大】

2014 年 11 月に学生交流協定を締結し、今後学生交流を予定している。既に他のブラジル協定校交流を行い、ブラジルに知見のある協定校担当教員を配置し、派遣・受入ともに万全の体制を構築している。

【電通大】

UNICAMP 国際交流担当副学長である ████████ 教授との間で、研究交流・学生交流の推進について協定を締結すべく、LoI を交わすことで基本合意に達している。具体的には、アカデミック海外インターンシップを相互に実施する予定である。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

パウリスタ総合大学 (ブラジル)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

農工大は、パウリスタ総合大学 (UNESP) と 1976 年に交流を開始し、1985 年に大学間交流協定 (MOU) を締結した後、現在に至るまで学術交流に積極的に取り組んできた。110 以上の姉妹校の中で最も長い交流実績のある大学の一つである。2001 年以降でも、共同研究 4 件、国際シンポジウム 3 件、研究者受入延べ 16 名、研究者派遣延べ 41 名、学生受入 37 名、学生派遣 14 名の実績がある (23 あるキャンパスの中でも、農学部を有するボツカツ校との交流が主体)。主な内訳は以下のとおり。

○ 共同研究 (2001 年～)

- ・日系アグロフォレストリーがアマゾン湿潤熱帯地域の特続的農林業開発に果す役割の評価 (2005～2008 年)
- ・日伯大学等ネットワークを活用した連携強化と総合防除に関する共同研究 (2010～2011 年)
- ・パラ州トメアスーにおけるアグロフォレストリーの遷移過程が炭素循環に及ぼす影響 (2012～2015 年)
- ・アマゾン日系農業者によるアグロフォレストリー普及過程の解明 (2013 年～)

○ 国際シンポジウム

- ・Simpósio Brasil-Japão Contribuição ao Agronegócio (2008.6/9-10, São Paulo)
- ・農業分野における日伯国際交流-移住百年の成果と将来展望 (2008.12/11-13, 東京農工大学)
- ・STEP 10 周年記念シンポジウム (2010.11/2, 東京農工大学)

○ 学生交流 (2001 年～)

【受入】37 名 (2013 年: 5 名、2014 年: 11 名)

- ①国費留学生 (修士課程) 4 名
- ②科学技術短期留学プログラム (1 年間) 8 名
- ③JASSO 「海外留学支援制度 (短期受入れ)」21 名
- ④私費留学生 (MOU 含む) 4 名 (1 名: 博士課程、3 名: 短期)

【派遣】14 名

- ① 短期推進制度 2 名、②海外留学支援制度 4 名、③UNESP 奨学金 2 名、④私費留学生 6 名

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

農工大の [] 准教授と UNESP の窓口教員である [] 准教授は、e-mail 等により頻繁に連絡を取り合っている。本事業の申請に当たってその目的・内容等を説明したところ、国際交流部長である [] 教授からも即座に快諾を得た。

これまでの両大学間の交流状況からもわかるとおり、海外留学支援制度等による派遣・受入れの実績により、学生交流に関する十分なノウハウが蓄積されている。さらに、農工大が 2013 年度に開始した AIMS プログラムの実績により、連携先大学のニーズを踏まえた英語でのコース開設、アカデミックな面 (成績評価・単位認定、履修登録) でのサポート、バディ学生の組織などのリソースが十分に揃っている。

両大学間で研究者交流が活発に行われてきたため、相手大学の事情に精通している教員が各々 5～10 名おり、受入学生の研究室での指導においても実効性のある体制が整っている。また、本申請プログラムで重要となる受入学生を対象としたインターンシップについては、同窓会や学生インターンシップで豊富な実績をもつ農工大イノベーション推進機構と連携しながら企画することが可能である。

一方、日本人学生の派遣については、現地の課題を踏まえた上で自身の研究を進められるよう、現地の文化・社会経済などについて理解を深め、環境・資源エネルギー・経済開発等、中南米諸国の課題を事前に共有する「事前教育」の実施が重要となるが、3 大学の調整を踏まえ、既存の派遣プログラムにアドオンすることで対応可能である。

このように、これまでの実績を踏まえた万全の実施体制が構築されているため、インターンシッププログラムの構築や、単位の相互認定に関する協議など、事業の目的に即したプログラム細部の協議が整い次第、速やかに交流プログラムを実施できる。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

リオ・デ・ジャネイロ州立大学 (ブラジル)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

リオ・デ・ジャネイロ州立大学は、1950年、教員養成の師範学校を母体に法学部、哲学部、経済学部、医学部の4学部から出発した比較的新しい大学である。現在は、リオ・デ・ジャネイロ市内中心部にある6つのキャンパス内に、12学部、15研究科、付属病院を擁する総合大学である。1999年に法学部を中心にブラジル日本学術交流プログラムが開設され、2004年3月からは文学部の中に日本語学科が設置された。

東外大は、リオ・デ・ジャネイロ州立大学と2000年に大学間交流協定を締結した後、現在に至るまで毎年1名から2名程度交換留学生の派遣・受入を実施してきた。交流協定締結以来、通算で学生受入14名、学生派遣23名の実績がある。

両大学間では東外大の協定校担当教員である[]教授とリオ・デ・ジャネイロ州立大学の窓口教員である文学部[]准教授を中心に研究者交流も活発に行なわれ、2008年には[]教授がリオ・デ・ジャネイロ州立大学に客員研究員として滞在し、授業も1コマ担当したほか、科研費「(紐帯としての日本語)日本人社会、日系コミュニティ、「日本語人」の生活言語誌研究」(研究代表・[])では分担者[]教授と[]准教授が共同研究を実施している。主な成果発表は以下のとおり。

- ・ 2001年3月、[]がリオ・デ・ジャネイロ州立大学で講演“Reflexões sobre a prática de tradução português - japonês e o ensino de português para japoneses” (日本語—ポルトガルの翻訳実践に関する考察及び日本人へのポルトガル語教育)を実施。
- ・ 2010年3月、シンポジウム「世界の日本語・日本学～教育・研究の現状と課題～」(東外大)で[]准教授報告「継承言語から外国語としての日本語教育」
- ・ 2012年3月、シンポジウム「国際日本学の構築へ向けて」(東外大)で[]准教授が公開研究会「紐帯としての日本語」の講師を務めた。
- ・ 2014年8月、[]教授がリオ・デ・ジャネイロ州立大学文学部日本語学科創立10周年記念講演「O que é que o Brasil tem? A Cultura Brasileira segundo [] (ブラジルは何を持っているか? []によるブラジル文化)」を行なった。
- ・ 2015年5月、[]教授がリオ・デ・ジャネイロ州立大学で行なわれた第7回古典及び東洋文学学会の基調講演“O Brasil que transparece da literature machadiana” (「マシャード文学から浮かび上がるブラジル」)及び日本語—ポルトガル語翻訳の世界ラウンドテーブルへの参加

また2011年[]教授とリオ・デ・ジャネイロ州立大学の[]現准教授と科研費によるブラジル北東部の共同調査を実施している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

リオ・デ・ジャネイロ州立大学と東外大は、学生交流協定に基づき、今後も引き続き学生交流を行う予定であり、平成27年度においても1名の学生が交換留学での派遣を予定している。

受入については、26年度はロシアの協定校に限って実施していた「ショートステイサマープログラム」への募集を拡大し、ブラジル・メキシコ等の協定校(リオ・デ・ジャネイロ州立大学を含む)の学生へも参加の呼びかけを行っている。

交流プログラムの運営にあたっては、東外大では、現地の状況等に知見のある協定校担当教員を配置しており、派遣・受入ともに万全の体制を構築している。

また、留学生の派遣・受入支援のみならず、教育研究における連携等のブラジル拠点として、27年度中をめどに「Global Japan Office」をリオ・デ・ジャネイロ州立大学内に設置することに向けて調整を行っている。リオ・デ・ジャネイロ州立大学では、これまで文学部と法学部のみで運営していたブラジル日本学術プログラムに工学部も参画する予定であり、グローバル・オフィスの設置が実現すれば、東外大及びリオ・デ・ジャネイロ州立大学の学生はもとより、農工大、電通大も含めて、より一層の教育研究交流の活発化が実現できる。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

パラナー連邦大学 (ブラジル)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

パラナー連邦大学は、1912年にパラナー州有力者の発意で私立大学として創設(法学、商学、工学、医学、歯学、薬学の6学部)し、1950年に国立化された。

東外大は、パラナー連邦大学と2003年に大学間交流協定を締結した後、現在に至るまで学術交流に積極的に取り組んでおり、交流協定締結以来、半年から1年程度の留学として、通算で学生派遣9名、学生受入5名の実績がある。左記の交流実績のほかにも、文部科学省が実施する日本語・日本語文化研修留学生を、平成25年度からの通算で4名受け入れている。

その他、主な研究交流実績は、以下のとおり。

- ・2003年度 東外大海外事情研究所で科研費(「西洋近代世界における移民/ユダヤ/ディアスポラ」基盤B、代表: ████████)による国際ワークショップ「ドイツ系移民の世界的広がき: ブラジル南部ドイツ系コミュニティをめぐって」を開催し、パラナー連邦大学文学部のセルジオ・ナダリン、マリオ・プレポール両教授を報告者として招へい。
- ・2011年度 パラナー連邦大文学部 ████████ 准教授(国際交流基金)が東外大大学院総合国際学研究院訪問研究員として日本近世文学を研究。
- ・2012年度 パラナー連邦大学で開催された第9回ブラジル日本研究国際会議で東外大大学院総合国際学研究院の ████████ 教授が招待講演を実施。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

両大学間の交流プログラムの運営にあたっては、東外大の協定校担当教員である ████████ 教授とパラナー連邦大学の副学長である ████████ が中心になり行っており、派遣・受入れともに、必要に応じて連絡がとれる万全の体制を構築している。2014年12月には、東外大の協定校担当教員である ████████ 教授がパラナー連邦大学を訪問して、両大学間の3回目の学術交流協定の更新を行った。その際、██████ 副学長と面談し、これまではパラナー連邦大学側は文学部日本語学科との学生・研究者の交流が中心であったが、総合大学の強みを生かした理工系学部の協力を検討するよう要請し、前向きな回答を得ている。

受入については、26年度はロシアの協定校に限って実施していた「ショートステイサマープログラム」への募集を拡大し、ブラジル・メキシコ等の協定校(パラナー連邦大学を含む)の学生へも参加の呼びかけを行っている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

チャピngo自治大学 (メキシコ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

2007年に、チャピngo自治大学 (ChAU) の [] 学長 [] が農工大を訪問、現在に至る交流が開始された。2009年、それまでの交流実績を踏まえ、大学間交流協定を締結、ChAUにおいて締結式を行った。

トマト病原菌の病原性進化に関する研究を行っている農工大の [] 教授が、トマトの栽培地であるメキシコでの学術調査・採集を行うに当たり、セミナーの開催、採集地の選定、採集のアレンジ・同行など、ChAUの全面的な協力を得た。[] 教授とその共同研究者、大学院生が複数回の学術調査・採集を実施 (2009年以降、教員延べ4名、大学院生延べ3名)、共同で研究を実施した。共同研究の成果は、以下の国際共著論文として公表している。なお、本調査に当たっては、ChAU国際センターの [] 教授、[] 教授に事前調整、採集への同行、農家への聴き取り調査や通訳などで協力いただいた。

2015年1月には、農工大 [] 副学長、[] 教授、[] 教授らがChAUを訪問し、ChAU教職員12名、学生13名とともにワークショップを実施した (「Business plans for promoting your country's local products export to Japan」)。この交流については、メキシコのweb情報サイトQUADRATINにおいても紹介された。

(<http://edomex.quadratin.com.mx/Alumnos-de-Autonoma-de-Chapingo-podran-estudiar-en-Universidad-de-Tokio/>)

このほかにも、ChAUからのインターンシップ受入れとして、2014年4月から1名、2015年1月から2名の学生を農学府に受け入れている。2015年1月のワークショップで選抜した教員1名、学生2名を、2015年5月に農工大が開催する国際ワークショップに招へいた。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

農工大の [] 教授と、ChAUの交流窓口教員である [] 教授は、e-mail等により頻繁に連絡を取り合っている。本事業の申請に当たってその目的・内容等を説明したところ、役員等を含めて即時に快諾を得た。

本申請プログラムは、農工大とChAUがこれまで行ってきた研究者・学生の交流を発展させ、インターンシップを組み込んだ、単位の相互認定を伴うプログラムに組織化することを目的としたものである。

両大学間で研究者交流が活発に行われてきたため、相手大学の事情に精通している教員が各々5~10名おり、受入学生の研究室での指導においても実効性のある体制が整っている。さらに、農工大が2013年度に開始したASEANとの学生交流プログラムであるAIMSプログラムの実績により、実施体制の基盤は形成されている。具体的には、連携先大学のニーズを踏まえた英語でのコース開設、アカデミックな面 (成績評価・単位認定、履修相談・登録) でのサポート、受入学生への生活面のサポート、バディ学生の組織などのリソースは十分に揃っている。

インターンシッププログラムの構築や、単位の相互認定に関する協議など、事業の目的に即したプログラム細部の協議が整い次第、速やかに交流プログラムを実施できる。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

グアナフアト大学 (メキシコ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

グアナフアト大学は、植民地時代の1732年、イエズス会による教育施設にはじまる。1744年にスペイン王室から教育機関として認可を受け、1945年国立大学へと発展した四つのキャンパスをもつ総合大学である。2014年現在、ラテンアメリカの優良公立大学100に選ばれ、メキシコの優良公立大学10にも選ばれている。

グアナフアト大学と東外大は平成26年10月に学生交流協定を締結し、今後、東外大協定校派遣留学プログラムを実施する。同プログラムにおいては、原則として東外大の派遣学生と同数の学生をグアナフアト大学から受け入れる。

平成26年11月には、グアナフアト大学から、XXXXXXXXXX人文学部長他が訪れ、学長と懇談を持ち、今後の協力体制について確認した。

また平成27年2月にはグアナフアト大学からXXXXXXXXXX学長、XXXXXXXXXX学術交流部長、XXXXXXXXXX教授ら3名が来訪し、東外大・XXXXXXXXXX学長、XXXXXXXXXX理事(当時、国際戦略担当)らと懇談した。学生や教員の交流や、メキシコにおける日本語・日本文化理解の促進などについて意見交換を行った。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

平成26年10月に東外大学長が日墨学長会議でメキシコを訪れ、グアナフアト大学学長と懇談して以来、両大学間に緊密な連絡体制が構築されている。

平成27年度には2名の学生が1年程度をめぐりに交換留学での派遣を予定している。また、派遣留学の枠外ではあるが、1名が留学する予定になっている。その他夏学期を利用して行うショートビジットプログラムへの参加学生も2名が決定している。

受入については、26年度はロシアの協定校に限って実施していた「ショートステイサマープログラム」への募集を拡大し、ブラジル・メキシコ等の協定校の学生へも参加の呼びかけを行っている。

交流プログラムの運営にあたっては、東外大では、現地の状況等に知見のある協定校担当教員を配置しており、派遣・受入ともに万全の体制を構築している。

グアナフアト大学からは、東外大の大学院及び国際社会学部への講師派遣の要請を受け、現在科目について検討中であり、研究者交流の準備状況は整っている。

また、留学生の派遣・受入支援等のメキシコ拠点として、27年度中をめぐりに「Global Japan Office」をグアナフアト大学内に設置することに向けて調整を行っており。設置が実現すれば、東外大及びグアナフアト大学の学生はもとより、農工大、電通大も含めて、より一層の学生交流を活発化する。

グアナフアトは、マツダなどのインターンシップ派遣先企業にも近く、立地面で有利な場所に位置している。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

メキシコ国立自治大学 (メキシコ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

メキシコ国立自治大学は、1553年に宗主国スペインのサラマンカ大学をモデルに創設された「スペイン王立・教皇立メキシコ大学 (Real y Pontificia Universidad de México)」を起源とする。1821年の独立後に名称から「王立」がとられ、革命の勃発した1910年に近代的な「メキシコ国立大学 (Universidad Nacional de México)」として設立された。1920年代には国立大学でありながらも自治権を獲得した。以降現在まで発展を続け、ラテンアメリカを代表する大学としての地位を築いている。メイン・キャンパスは2007年に世界文化遺産に登録されている。

東外大は、メキシコ国立自治大学と2012年に大学間交流協定を締結した後、現在に至るまで学術交流に積極的に取り組んでおり、交流協定締結以来、半年から1年程度の留学として、通算で学生派遣6名、学生受入3名の実績がある。

また、派遣留学以外にも、外務省が実施する日墨戦略的パートナーシップ研修計画による留学事業(1年程度)に毎年平均で3名ほど東外大の学生が参加している。当該学生は、メキシコ国立自治大学に設置されている語学講座を受講し、その後、多くの学生が引き続き学士課程の授業を履修している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

平成26年10月に東外大学長が日墨学長会議でメキシコを訪れた際、メキシコ国立自治大学を訪れ、国際関係部局長である ██████████ 氏及び、██████████ 氏と懇談を持っており、連携体制について随時連絡ができる状態になっている。

平成27年度においては、2名の学生を交換留学で1年程度をめどに派遣する予定である。

受入については、26年度はロシアの協定校に限って実施していた「ショートステイサマープログラム」への募集を拡大し、ブラジル・メキシコ等の協定校の学生へも参加の呼びかけを行っている。

交流プログラムの運営にあたっては、東外大では、現地の状況等に知見のある協定校担当教員を配置しており、派遣・受入ともに万全の体制を構築している。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

国立工科大学 (メキシコ)

① 交流実績 (交流の背景)

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

電通大と国立工科大学 (メキシコ) は、1998年2月に、研究交流、学生交流という内容で国際交流協定を締結した。特に、クルアカン・キャンパス (電気機械学部) の ████████ 教授とは、電通大の出身であることもあり、教育研究で長く協働している (2010年には、同教授の指導による修士課程修了学生が、電通大で博士の学位を取得している)。電通大は、1998年以来、主に、短期交換留学プログラム (JUSST: 1年間) を通じて、毎年2名程度の留学生の受け入れを行ってきた (今年度 (4月段階でも) 2名、1998年からの累積数65名を受け入れている。)。受け入れ学生 (学部学生、博士前期課程学生) は、専門に近い研究室に所属し、指導教員のもとで、国際会議で発表できるレベルまでの研究指導、および英語での発表のスキル指導がなされてきている。また、JUSSTを修了した学生は、帰国後、学部生であれば卒業後、本学の博士前期課程に、博士前期課程学生であれば修了後、本学の博士後期課程に進学をはたす者もある。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

国立工科大学 (メキシコ) とは、電通大理事 (教育戦略担当) と JUSST で関係の深い、 ████████ 教授、および PhD プログラムの責任者である ████████ コーディネーターとは、密に連絡を取り合っており、学生交流の内容で、電通大学長とクルアカン・キャンパス理事長との間で、Letter of Intent (LoI) を交わし、基本合意に達している。

具体的には、博士課程ダブルディグリープログラム、グローバル人材育成プログラム、およびアカデミック海外インターンシップを相互に実施する予定である。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

エアフィット大学 (コロンビア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

エアフィット大学は、創設 52 年の歴史をもつ大学でありながら、国家的境界を越えて、世界とつながり、社会的、経済的、科学的貢献ができる人材の育成に努めている。国家教育省から、多様かつ質の高い教育機関としての認証 (2018 年まで有効) を受けている。経営学に関してはヒューレット・パカード社との提携で学生に OJT や経営についての実践的教育を行なっている。文化活動も活発で、展覧会、映画週間、演劇など様々な活動が行われている。語学留学の場合でも本大学はコロンビアで最も評価の高い大学で、短期留学、長期、個人授業などあらゆる形態の授業に対応している。

エアフィット大学と東外大は、平成 27 年 7 月に学生交流協定を締結する。平成 27 年度より、東外大協定校派遣留学プログラムを実施する。また、同プログラムにおいて、原則としてエアフィット大学から派遣学生と同数の学生を受け入れる。

平成 27 年 3 月、東外大教員が先方を視察し、XXXXXXXXXX 学長以下、XXXXXXXXXX アジア太平洋研究センター所長ほか、関係各部署を訪れ今後の協力体制について協議した。
また、東外大学生がエアフィット大学の日本語講座のボランティアに参加した経緯がある。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

交流プログラムの運営にあたっては、東外大では、現地の状況等に知見のある協定校担当教員を配置しており、派遣・受入れともに万全の体制を構築している。

特に先方の太平洋研究センターとの連携あるいは共同セミナーについて、東外大は協力及び参加を要請されている。協定締結後、よりいっそう交流が促進される準備が進んでいる。

エアフィット大学は語学教育に特化した語学センター、また人文系学部のみならず工学系学部も充実している。また、語学センターと学部が密接に連携して留学生教育を行なっている。

これまで両大学間の組織的な学生交流の実績はないものの、平成 27 年 5 月には、エアフィット大学語学センターのコーディネーターが教育研究協力のために東外大を訪れ、本プログラム実施に当たって協議を行っている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

国立ラプラタ大学 (アルゼンチン)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ラプラタ大学は、首都ブエノスアイレスから一時間ほどのラプラタに位置する国立大学である。1897年にラプラタ州立大学として設立され、1905年に国立大学に昇格した。大統領を輩出するなど、アルゼンチンの名門総合大学の一つとされている。また、同大学の日本研究センターはラテンアメリカ地域でも相当大規模の日本研究機関として有名である。

これまで、東外大と国立ラプラタ大学との間に、組織的な学生交流はなかったが、国立ラプラタ大学の日本研究センターに東外大の大学院生が日系社会の研究調査で訪れ、また先方のワークショップに参加した経緯がある。

その経緯を経て、国立ラプラタ大学と東外大は学生交流協定を締結することになり、平成27年度より、東外大協定校派遣留学プログラムを実施する。また、同プログラムにおいて、原則として国立ラプラタ大学から派遣学生と同数の学生を受け入れる。

平成27年2月、国立ラプラタ大学日本研究センターから ██████████ 氏が東外大を訪れ、協定校担当教員と今後の協力体制について確認した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

交流プログラムの運営にあたっては、東外大では、現地の状況等に知見のある協定校担当教員を配置しており、派遣・受入れともに万全の体制を構築している。

先方カウンターパートは日本研究センターで、アルゼンチンの日系社会とのつながりがきわめて深い組織で、これまでに日本人留学生と日系社会をつなぐ重要な役割を果たしている。

東外大は今年度から、「日系人」を対象にした国費外国人留学生 (日本語・日本文化研修留学生) 10名の応募枠が文科省から付与されており、今後、アルゼンチンの日系社会から留学生を受け入れる可能性が高く、先方の日本研究センターはその母体となる。

先方からは、Iberia Mundus in Japan ネットワークへの協力の申し出や、テレビ会議システムを通じた授業計画に関して提案を受けており、協定締結後の実現を探っている。

交流プログラムを実施する上では、日本研究センターを通じて理工系学部、社会科学系学部の単位認定制度を利用することが可能であり、速やかに交流プログラムを実施できる見込みである。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ラ・モリーナ国立農業大学 (ペルー共和国)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

2010年に、農工大の副学長が、農学系大学交流事業の一貫でペルー訪問時に、ラ・モリーナ国立農業大学 (UNALM) 幹部と面談、現在に至る交流が開始された。2012年、それまでの交流実績を踏まえ、大学間交流協定を締結した。

トマト病原菌の病原性進化に関する研究を行っている農工大の教授が、トマトの原産地であるペルーでの学術調査・採集を行うに当たり、セミナーの開催、採集地の選定、採集への同行など、UNALMの全面的な協力を得た。教授とその共同研究者、大学院生が複数回の学術調査・採集を実施しており (2010年以降、教員延べ4名、大学院生延べ3名)、植物病理部門の講師 (現農学部長) らと共同で研究を実施している。その成果は、以下の国際共著論文として公表している。また、2014年度から新たな科学研究費補助金研究 (海外学術調査) で共同研究を開始、JSTが公募するSATREPSにも共同で応募している。

2015年1月には、農工大副学長、教授、教授らがUNALMを訪問し、セミナーを開催するとともに、UNALM教職員10名、学生20名とともにワークショップを実施した。(セミナー「Emergence of wilt pathogen and its races in the history of domestication and breeding of tomato (*Solanum lycopersicum* L.)」)

さらに、2015年5月15～16日に、UNALM大学院部長教授、及び大学院生を招へい、「Eco-System Forum Business Idea Workshop」において、農工大を含む日本人大学生、大学院生などとビジネスモデルに関するワークショップを行った。

・

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

農工大の教授と、UNALMの農学部長はe-mail等により頻繁に連絡を取り合っているが、本事業申請に当たりその目的・内容等を説明したところ、即時に快諾を得た。また、大学院部長からも快諾を得た。

本申請プログラムは、農工大とUNALMがこれまで行ってきた研究者・学生の交流を発展させ、インターンシップを組み込んだ、単位の相互認定を伴うプログラムに組織化することを目的としたものである。

両大学間の組織的な学生交流の実績は少ないものの、双方の大学でのワークショップへの参加などにより、交流の基盤は整っている。さらに、農工大が2013年度に開始したASEANとの学生交流プログラムであるAIMSプログラムの実績により、実施体制の基盤は形成されている。具体的には、連携先大学のニーズを踏まえた英語でのコース開設、アカデミックな面 (成績評価・単位認定、履修相談・登録) でのサポート、受入学生への生活面のサポート、バディ学生の組織などのリソースは十分に揃っている。

インターンシッププログラムの構築や、単位の相互認定に関する協議など、事業の目的に即したプログラム細部の協議が整い次第、速やかに交流プログラムを実施できる。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成27年度（申請時の準備状況も記載）】**

（実施に向けた準備）

- ① 3大学における3大学実行委員会を設置するなどの組織整備を実施。
- ② 中南米諸国の連携先大学に対し、本プログラムの説明を行い、プログラム参加への合意形成。（採択後）
- ③ 3大学実行委員会の開催。
- ④ 3大学・中南米連携先大学が連携してスタートのためのキックオフシンポジウムを開催。
- ⑤ 単位認定のガイドライン作成・プログラム内容について中南米諸国の大学担当者と意見交換を実施。
- ⑥ インターンシップ協力企業・機関とインターンシッププログラム作成のための意見交換を実施。
- ⑦ 有識者会議の開催。
- ⑧ 外部評価委員会の開催
- ⑨ 派遣学生用の留学説明会を開催。
- ⑩ 参加学生の公募、選抜。
- ⑪ 語学研修、異文化理解、危機管理などの事前教育の実施。
- ⑫ 平成27年度異分野交流プログラムの実施。

【平成28年度】

- ① 3大学実行委員会の開催（年4回開催）。
- ② 有識者会議の開催。
- ③ 留学説明会、留学成果報告会等（多摩地区合同コロキウムを含む）の開催。
- ④ 日本で活躍する中南米出身者によるセミナーの開催。
- ⑤ 異分野交流プログラム、地域理解プログラムの実施にかかる連携先大学・企業との連絡・調整。
- ⑥ 異分野交流プログラム、地域理解プログラムの参加学生の公募、選抜。
- ⑦ 各プログラムの内容に沿った語学研修、異文化理解、危機管理などの事前教育、オリエンテーションの実施。
- ⑧ 平成28年度異分野交流プログラム・地域理解プログラムの実施。
- ⑨ 単位相互認定委員会の開催。
- ⑩ 派遣先大学、日本人会、中南米諸国在住のOBなどとの情報共有の場を設定。
- ⑪ 派遣先大学等のOBなどの学生ネットワーク構築準備。
- ⑫ ダブルディグリーの実施に向けての協議。

【平成29年度】

平成28年度（①～⑫）と同様の取組に加えて、以下の事項を実施。

- ① 外部評価委員会を開催し、中間評価を実施。
- ② ダブルディグリーの実施方針について確定、連携先大学と覚書を締結。

【平成30年度】

平成28年度（①～⑫）と同様の取組に加えて、以下の事項を実施。

- ① 外部評価委員会による中間評価結果を反映させてプログラムを充実。
- ② 3大学が連携先大学とダブルディグリーを開始。
- ③ 自立化計画についての具体的な検討を開始。

【平成31年度】

平成28年度（①～⑫）と同様の取組に加えて、以下の事項を実施。

- ① ダブルディグリープログラムの実施。
- ② 外部評価委員会を開催し、最終評価を実施。
- ③ 成果を総括するためのシンポジウムの開催。
- ④ 自立化計画の策定。
- ⑤ 派遣先大学等のOBなどの学生ネットワーク構築

② 補助期間終了後の事業展開

○ 3大学での事業継続・拡充

- ・本プログラムの実施は、3大学で検討している「東京武蔵野国際学究都市構想」に基づいており、事業終了後も当該構想の中で、学部生から大学院生まで幅広い学生交流を実施する。
- ・実施するプログラムは、すでに中南米諸国の連携先大学との教育・研究交流実績に基づいて実施しており、継続的な実施が可能となっている。3大学として継続的なプログラムの実施のための資金を獲得するため、鋭意努力する。
- ・本プログラムの実施により、企業等との連携が強化されることが想定される。例えばインターンシップ連携先企業から、報酬の代わりに学生支援経費として援助を募るなどし、事業の継続を目指す。
- ・本プログラムを通じて養成する実践的グローバル人材の教育経験を社会に提示するとともに、3大学と中南米の大学の成果である社会実装を、府中市・小金井市・調布市などの西東京地区の産業界に還元するサイクルを確立する。
- ・東外大のGlobal Japan Officeが中心となり、引き続き中南米諸国との学生交流・派遣を支援する。

○ 大学のグローバル化

- ・本プログラムにおけるFD、3大学と連携先大学の教育研究における交流を通しての教職員の意識改革、海外留学生の教育に関するノウハウの蓄積や学生の海外への意識への高まりなどによる、教育システムのグローバル化を図る。
- ・組織的な取組を通じて、大学全体のグローバル化へのマインド形成が可能になる。
- ・本プログラム参加した学生のネットワーク化を通じて、学生交流が活性化することにより、学生の海外留学への意識が醸成されることから、国際交流プログラムの質・量ともに拡充を図り、グローバル化に貢献する人材を養成する。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

【物品費】

本プログラムに係る経常的な経費は、図書等の消耗品であり、教育研究に必要な経費は、3大学の運営予算で対応可能である。

【人件費・謝金】

プログラム実施期間に、連携先大学からの教員の招へいによるFD、海外研修やプログラムコーディネーターによるSDにより、教職員の資質向上を図る。本プログラムの実施を通じて教育研究・留学支援に関するノウハウが3大学の組織に蓄積されることから、本プログラムを継続するに十分な人的資源を確保できる。

【旅費】

本プログラムの実施にあたり、恒常的に必要な旅費について、原則として3大学からの学生派遣は、大学運営予算、各大学の有する基金・寄付金・同窓会からの支援や外部資金等によって負担する。国際交流に関する外部資金の獲得に向けて積極的に取り組み、事業の充実を図る。

【その他】

留学成果の普及・広報については、蓄積したノウハウを基に、他の国際関連事業などとタイアップを図り、効率的に実施する。国際交流に関する外部資金の獲得に向けて積極的に取り組み、広報活動事業の充実を図る。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。					
(単位:千円)					
補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成27年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)			記載例 : 教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○円 : 謝金 ○○○千円 ○○人×@○○円		
【年度ごとに1ページ】					
<平成27年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	【物品費】	3,848	1,802	5,650	
	①設備備品費	900		900	
	・ PC (@150千円×6台)	900		900	様式3①
	・				
	②消耗品費	2,948	1,802	4,750	
	・ 貸出用外国語図書 (@3千円×60冊)	180		180	様式3②
	・ ファイル等事務用品	2,768	1,802	4,570	様式3①②
	・				
	【人件費・謝金】	14,642		14,642	
	①人件費	14,310		14,310	
	・ 非常勤職員 (@180千円×3名×6月)	3,240		3,240	様式3①②
	・ プログラムコーディネーター (@615千円×3名×6月)	11,070		11,070	様式3①②③
	・				
	②謝金	332		332	
	・ シンポジウム講演謝金 (@38千円×2人)	76		76	様式4④
	・ セミナー講演謝金 (@38千円×2人)	76		76	様式3①
	・ 有識者会議出席 (@10千円×8人×1回)	80		80	様式4③
	・ 外部評価委員会出席 (@10千円×10人)	100		100	様式4③
	・				
	【旅費】	10,420		10,420	
	・ 招へい旅費 (@500千円×8人)	4,000		4,000	様式2①
	・ シンポジウム講演者旅費 (@50千円×2人)	100		100	様式4④
	・ セミナー講演者旅費 (@50千円×2人)	100		100	様式3①
	・ 教育職員派遣旅費 (@500千円×8名)	4,000		4,000	様式3①②
	・ 事務職員派遣旅費 (@300千円×3名)	900		900	様式4②
	・ 有識者会議出席 (国内) (@20千円×6人×1回)	120		120	様式4③
	・ 有識者会議出席 (海外) (@500千円×2人×1回)	1,000		1,000	様式4③
	・ 外部評価委員会出席 (@20千円×10人)	200		200	様式4③
	・				
	【その他】	6,090		6,090	
	①外注費	210		210	
	・ 危機管理に係る業務委託費 (@70千円×3か所)	210		210	様式3③
	・				
	②印刷製本費	180		180	
	・ パンフレット (@0.2千円×600冊)	120		120	様式4④
	・ シンポジウム資料印刷代 (@0.2千円×300冊)	60		60	様式4④
	・				
	③会議費	400		400	
	・ シンポジウム会場借料	400		400	様式4④
	・				
	④通信運搬費	200		200	
	・ パンフレット等発送費	200		200	様式4④
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	5,100		5,100	
	・ Webページ制作費	1,500		1,500	様式4④
	・ 学生派遣渡航費 (@180千円×10名)	1,800		1,800	様式3②
	・ 学生受入渡航費 (@180千円×10名)	1,800		1,800	様式3①
平成27年度	合計	35,000	1,802	36,802	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	574	3,996	4,570	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	574	3,996	4,570	
	・ファイル等事務用品	574	3,996	4,570	様式3①②
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	28,776		28,776	
	①人件費	28,620		28,620	
	・非常勤職員 (@180千円×3名×12月)	6,480		6,480	様式3①②
	・プログラムコーディネーター (@615千円×3名×12月)	22,140		22,140	様式3①②③
	・				
	②謝金	156		156	
	・セミナー講演謝金 (@38千円×2人)	76		76	様式3①
	・有識者会議出席 (@10千円×8人×1回)	80		80	様式4③
	・				
	[旅費]	6,120		6,120	
	・セミナー講演者旅費 (@50千円×2人)	100		100	様式3①
	・教育職員派遣旅費 (@500千円×8名)	4,000		4,000	様式3①②
	・事務職員派遣旅費 (@300千円×3名)	900		900	様式4②
	・有識者会議出席 (国内) (@20千円×6人×1回)	120		120	様式4③
	・有識者会議出席 (海外) (@500千円×2人×1回)	1,000		1,000	様式4③
	・				
	・				
	[その他]	9,530		9,530	
	①外注費	210		210	
	・危機管理に係る業務委託費 (@70千円×3か所)	210		210	様式3③
	・				
	・				
	②印刷製本費	120		120	
	・パンフレット (@0.2千円×600冊)	120		120	様式4④
	・				
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費	200		200	
	・パンフレット等発送費	200		200	様式4④
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	9,000		9,000	
	・学生派遣渡航費 (@180千円×25名)	4,500		4,500	様式3②
	・学生受入渡航費 (@180千円×25名)	4,500		4,500	様式3①
	・				
平成28年度	合計	45,000	3,996	48,996	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	454	4,116	4,570	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	454	4,116	4,570	
	・ファイル等事務用品	454	4,116	4,570	様式3①②
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	22,396	6,480	28,876	
	①人件費	22,140	6,480	28,620	
	・非常勤職員 (@180千円×3名×12月)		6,480	6,480	様式3①②
	・プログラムコーディネーター (@615千円×3名×12月)	22,140		22,140	様式3①②③
	・				
	②謝金	256		256	
	・セミナー講演謝金 (@38千円×2人)	76		76	様式3①
	・有識者会議出席 (@10千円×8人×1回)	80		80	様式4③
	・外部評価委員会出席 (@10千円×10人)	100		100	様式4③
	[旅費]	6,320		6,320	
	・セミナー講演者旅費 (@50千円×2人)	100		100	様式3①
	・教育職員派遣旅費 (@500千円×8名)	4,000		4,000	様式3①②
	・事務職員派遣旅費 (@300千円×3名)	900		900	様式4②
	・有識者会議出席 (国内) (@20千円×6人×1回)	120		120	様式4③
	・有識者会議出席 (海外) (@500千円×2人×1回)	1,000		1,000	様式4③
	・外部評価委員会出席 (@20千円×10人)	200		200	様式4③
	・				
	・				
	[その他]	11,330		11,330	
	①外注費	210		210	
	・危機管理に係る業務委託費 (@70千円×3か所)	210		210	様式3③
	・				
	・				
	②印刷製本費	120		120	
	・パンフレット (@0.2円×600冊)	120		120	様式4④
	・				
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	・				
	④通信運搬費	200		200	
	・パンフレット等発送費	200		200	様式4④
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	10,800		10,800	
	・学生派遣渡航費 (@180千円×30名)	5,400		5,400	様式3②
	・学生受入渡航費 (@180千円×30名)	5,400		5,400	様式3①
	・				
	・				
平成29年度	合計	40,500	10,596	51,096	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	334	4,236	4,570	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	334	4,236	4,570	
	・ファイル等事務用品	334	4,236	4,570	様式3①②
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	22,296	6,480	28,776	
	①人件費	22,140	6,480	28,620	
	・非常勤職員 (@180千円×3名×12月)		6,480	6,480	様式3①②
	・プログラムコーディネーター (@615千円×3名×12月)	22,140		22,140	様式3①②③
	・				
	②謝金	156		156	
	・セミナー講演謝金 (@38千円×2人)	76		76	様式3①
	・有識者会議出席 (@10千円×8人×1回)	80		80	様式4③
	・				
	[旅費]	1,220	4,900	6,120	
	・セミナー講演者旅費 (@50千円×2人)	100		100	様式3①
	・教育職員派遣旅費 (@500千円×8名)		4,000	4,000	様式3①②
	・事務職員派遣旅費 (@300千円×3名)		900	900	様式4②
	・有識者会議出席 (国内) (@20千円×6人×1回)	120		120	様式4③
	・有識者会議出席 (海外) (@500千円×2人×1回)	1,000		1,000	様式4③
	・				
	・				
	[その他]	12,600	530	13,130	
	①外注費		210	210	
	・危機管理に係る業務委託費 (@70千円×3か所)		210	210	様式3③
	・				
	・				
	②印刷製本費		120	120	
	・パンフレット (@0.2千円×600冊)		120	120	様式4④
	・				
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	・				
	④通信運搬費		200	200	
	・パンフレット等発送費		200	200	様式4④
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	12,600		12,600	
	・学生派遣渡航費 (@180千円×35名)	6,300		6,300	様式3②
	・学生受入渡航費 (@180千円×35名)	6,300		6,300	様式3①
	・				
	・				
平成30年度	合計	36,450	16,146	52,596	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	1,288	282	1,570	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	1,288	282	1,570	
	・ファイル等事務用品	1,288	282	1,570	様式3①②
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	16,937	12,015	28,952	
	①人件費	16,605	12,015	28,620	
	・非常勤職員 (@180千円×3名×12月)		6,480	6,480	様式3①②
	・プログラムコーディネーター (@615千円×3名×12月)	16,605	5,535	22,140	様式3①②③
	・				
	②謝金	332		332	
	・シンポジウム講演謝金 (@38千円×2人)	76		76	様式4④
	・セミナー講演謝金 (@38千円×2人)	76		76	様式3①
	・有識者会議出席 (@10千円×8人×1回)	80		80	様式4③
	・外部評価委員会出席 (@10千円×10人)	100		100	様式4③
	[旅費]	1,520	4,900	6,420	
	・シンポジウム講演者旅費 (@50千円×2人)	100		100	様式4④
	・セミナー講演者旅費 (@50千円×2人)	100		100	様式3①
	・教育職員派遣旅費 (@500千円×8名)		4,000	4,000	様式3①②
	・事務職員派遣旅費 (@300千円×3名)		900	900	様式4②
	・有識者会議出席 (国内) (@20千円×6人×1回)	120		120	様式4③
	・有識者会議出席 (海外) (@500千円×2人×1回)	1,000		1,000	様式4③
	・外部評価委員会出席 (@20千円×10人)	200		200	様式4③
	・				
	[その他]	13,060	530	13,590	
	①外注費		210	210	
	・危機管理に係る業務委託費 (@70千円×3か所)		210	210	様式3③
	・				
	・				
	②印刷製本費	60	120	180	
	・パンフレット (@0.2千円×600冊)		120	120	様式4④
	・シンポジウム資料印刷代 (@0.2千円×300冊)	60		60	様式4④
	・				
	③会議費	400		400	
	・シンポジウム会場借料	400		400	様式4④
	・				
	・				
	④通信運搬費		200	200	
	・パンフレット等発送費		200	200	様式4④
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	12,600		12,600	
	・学生派遣渡航費 (@180千円×35名)	6,300		6,300	様式3②
	・学生受入渡航費 (@180千円×35名)	6,300		6,300	様式3①
	・				
平成31年度	合計	32,805	17,727	50,532	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	カンピナス州立大学 Universidade Estadual de Campinas (UNICAMP)	国名	ブラジル
設 置 形 態	州立	設 置 年	1966
設 置 者 (学 長 等)	José Tadeu Jorge		
学 部 等 の 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ・学部：芸術4学科、医学健康科学系11学科、自然科学工学系33学科、人文社会科学系17学科、総合科学1学科 ・大学院：修士課程74専攻、博士課程68専攻 		
学 生 数	総 数	34,533人	学部生数 18,338人 大学院生数 16,195人
受け入れている留学生数	162人	日本からの留学生数	10人
海外への派遣学生数	655人	日本への派遣学生数	14人
Webサイト(URL)	http://www.unicamp.br/unicamp/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>1966年創立 http://www.unicamp.br/unicamp/the-unicamp/about-unicamp?language=en</p> <p>Times Higher Education World University Ranking - 2014-15で301-350位にランクイン、ブラジル全学術研究成果の15%に貢献。QS World University Rankings by Subject 2014のAgriculture & Forestryで世界22位、History 34位、Philosophy 42位でブラジルトップ大学、他10分野でも全国大学1位(Physics & Astronomy, Biological Science, Environmental Science, Chemistry, Material Science, Computer Science & Information Systems, Electrical & Electronic Engineering, Sociology, Education, Modern Languages)、7分野で2位(Mathematics, Statistics & Operational Research, Chemical Engineering, Mechanical, Aeronautical & Manufacturing Engineering, Medicine, Pharmacy & Pharmacology, Geography)、1分野で3位(Civil & Structural Engineering)。</p>			

(大学名：○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先：中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	パウリスタ総合大学 Universidade Estadual Paulista (UNESP)	国名	ブラジル
設 置 形 態	州立	設 置 年	1976
設 置 者 (学 長 等)	Julio Cezar Durigan		
学 部 等 の 構 成	24キャンパス、学部では179プログラム（ほぼ全分野で115 学士プログラム、64履修コース）、大学院（修士・博士課程）は118プログラム（人文・社会科学系、語学・言語・芸術系、文学系、農学系、生物学系、健康科学系、地球科学系、工学系）		
学 生 数	総 数	46,709人	学部生数 35,666人 大学院生数 11,043人
受け入れている留学生数	406人	日本からの留学生数	16人
海外への派遣学生数	1682人	日本への派遣学生数	20人
W e b サ イ ト (U R L)	http://www.unesp.br		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>1976年に創立。 http://www.unesp.br/portal#!eng/about-unesp/institutional/</p> <p>ブラジル国内ではUniversity of São Paulo(USP)、State University of Campinas(UNICAMP)、Federal University of Rio de Janeiro(UFRJ)に次ぐ第4位の研究大学である。Times Higher Education World University Ranking、“BRICS & Emerging Economies Rankings 2015”では97位（USP10位、UNICAMP27位、UFRJ61位）。QS World University Rankings by Subject 2014では、Agriculture & Forestryで世界50位、Pharmacy & Pharmacology 51-100位、Environmental Sciences, History 101-150位、Biological Sciences, Chemistry, Education, Materials Science, Physics & Astronomy, Chemistry 151-200位である。</p>			

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	リオ・デ・ジャネイロ州立大学 Rio de Janeiro State University	国名	ブラジル			
設 置 形 態	公立	設 置 年	1950年			
設 置 者 (学 長 等)	RICARDO VIEIRALVES DE CASTRO					
学 部 等 の 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイオ医学群 (医学部、看護学部、歯学部および研究科) ・ 社会学群 (行財政学部、経済学部、法学部、社会福祉学部および1研究科) ・ 教育人文学群 (教育学部、社会コミュニケーション学部、教員養成学部および5研究科) ・ 理工学群 (工学部、地質学部および6研究科) 					
学 生 数	総 数	約27,000人	学部生数	約21,000人	大学院生数	約6,000人
受け入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				
Webサイト(URL)	http://www.uerj.br/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>リオ・デ・ジャネイロ州立大学は、1950年、教員養成の師範学校を母体に法学部、哲学部、経済学部、医学部の4学部から出発した比較的新しい大学である。その後、首都移転などを経て、1975年から現在の大学名となる。</p> <p>現在は、リオ・デ・ジャネイロ市内中心部にある6つのキャンパス内に、12学部、15研究科、付属病院を擁する総合大学である。</p> <p>1999年に法学部を中心にブラジル日本学術交流プログラムが開設され、2004年3月からは文学部の中に日本語学科が設置された。</p> <p>権威ある民間の大学ランキング (RUF) では、研究部門でブラジル14位。</p>						

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	パラナー連邦大学 Federal University of Parana	国 名	ブラジル			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1950年			
設 置 者 (学 長 等)	ROGERIO ANDRADE MULINARI					
学 部 等 の 構 成	本部のクリチバ・キャンパスを含め、州内に5キャンパスを構える。教育組織は学部で「11部門70学科」。「人文科学部門」は、人類学、社会学、哲学、歴史学、現代外国文学、言語学・古典語学・現代語学、心理学、観光学の8学科、「応用社会科学部門」は、経営学、情報科学、会計学、経済学の4学科。大学院は修士課程69コース、博士課程49コース。独立の研究所は、ジャーナリズム研究所など19研究所。					
学 生 数	総 数	約30,000人	学部生数	約26,000人	大学院生数	約4,000人
受け入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				
Webサイト(URL)	http://www.ufpr.br/portalufpr/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>1912年 州内名望家のイニシアチブで私立パラナ大学として創立。</p> <p>1913年、法学、工学、医学、経営学、歯学、薬学の6学部からなる総合大学として発足。第一次大戦後、連邦法の規定により各学部が単科大学として独立するが、1946年、文学部を加えて総合大学として再編。</p> <p>1950年、連邦大学となる。哲文学部創設。</p> <p>ブラジルの5台連邦大学の一つで、学術研究ランキングではブラジル国内第8位、ラテンアメリカ全体で16位。権威ある民間の大学ランキング (RUF) では、研究部門でブラジル11位。</p>						

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

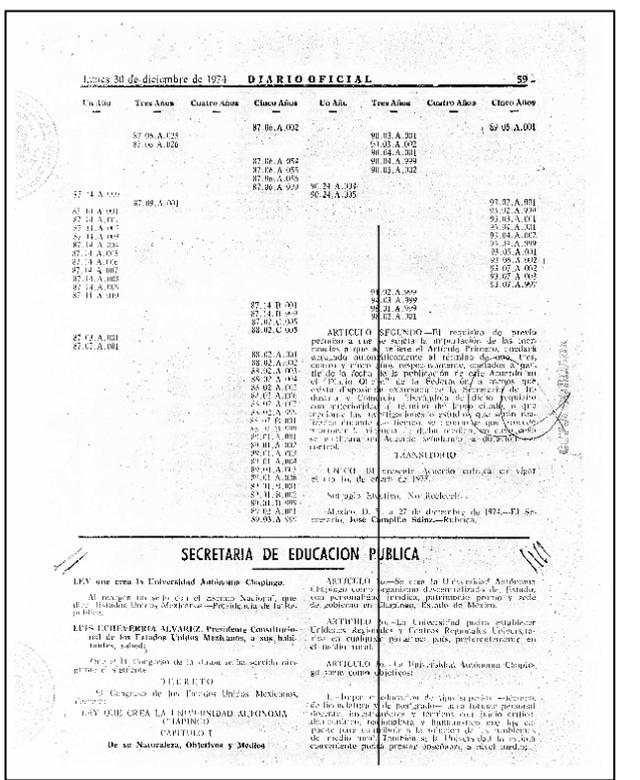
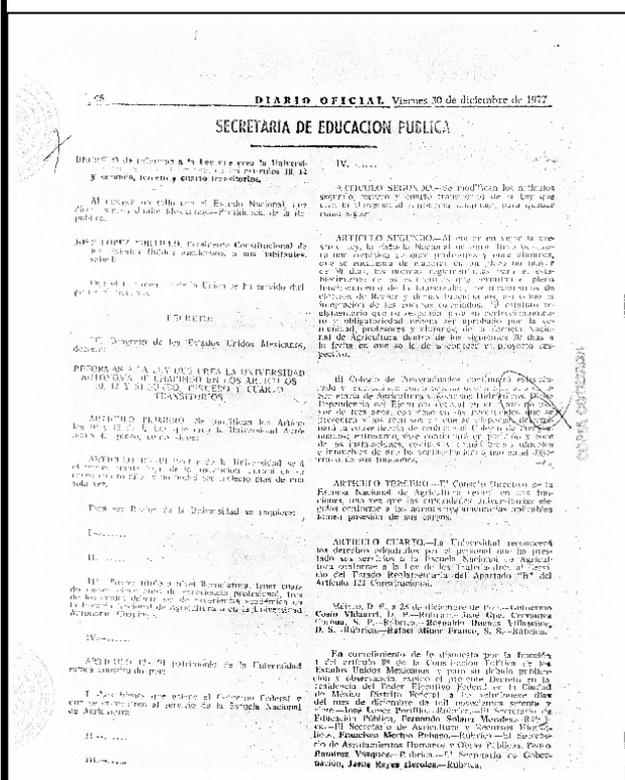
相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大学名称	チャピngo自治大学 Universidad Autonoma Chapingo		国名	メキシコ合衆国		
設置形態	農牧省立	設置年	1854年			
設置者(学長等)	ホセ セルヒオ・バラレス ドミンゲス (学長)					
学部等の構成	学部・学科(23専攻): 農学、農業経済、農畜産企業経営、農畜産物国際貿易、森林科学、林産業、森林回復、農村社会学、環境農業、畜産、自然資源、土壌、農産物加工、農業機械、灌漑、統計学、施設園芸栽培、食と農のネットワーク、アグリビジネス、農業病害虫、乾燥地畜産システム、乾燥地農業システム、熱帯農業、修士課程(15プログラム: 農業バイオテクノロジー、森林科学、食と農の科学技術、地域農村開発、農ならびに自然資源の経済学、植物保護、園芸、畜産技術革新、農業工学ならびに統合的な水資源利用、農村社会学、農企業戦略、教育プロセス、農村開発管理)、博士課程(6プログラム: 農業経済、高等農業教育、園芸、農業工学ならびに統合的な水資源利用、農産物の経済的問題、畜産技術革新)、大学地域センター(全国8箇所)、付属農業高校、予備教育機関					
学生数	総数	5014人	学部生数	4,457人	大学院生数	557人
受け入れている留学生数	約50人	日本からの留学生数	1人			
海外への派遣学生数	約120人	日本への派遣学生数	6人			
Webサイト(URL)	http://www.chapingo.mx/					

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

チャピngo自治大学は1974年12月30日に公布された「チャピngo大学創設に関する法律」に基づき設置されたメキシコ合衆国農牧省立の大学である。



(大学名: ○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	グアナフアト大学 University of Guanajuato	国 名	メキシコ
設 置 形 態	国立	設 置 年	1945年
設 置 者 (学 長 等)	JOSÉ MANUEL CABRERA SIXTO		
学 部 等 の 構 成	グアナフアト・キャンパス 法律・政治学部 建築・芸術・デザイン学部 経済経営学部 自然科学・精密科学学部 社会人文学部（哲学科、教育学科、スペイン語圏文学科。歴史学科、言語学科、文化社会研究学科） 工学部		
学 生 数	総 数	20,700人	学部生数 18,000人 大学院生数 2,700人
受け入れている留学生数		日本からの留学生数	
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数	
Webサイト(URL)	http://www.ugto.mx/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>植民地時代の1732年、イエズス会による教育施設にはじまる。1744年にスペイン王室から教育機関として認可を受け、1945年国立大学へと発展した。4つのキャンパスをもつ総合大学。2014年現在、ラテンアメリカの優良公立大学100に選ばれ、メキシコの優良公立大学10にも選ばれている。</p>			

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	メキシコ国立自治大学 National Autonomous University of Mexico	国 名	メキシコ			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1910年			
設 置 者 (学 長 等)	José Narro Robles					
学 部 等 の 構 成	22の学部等 (13 faculties, 5 multidisciplinary units, 4 schools)、53の研究所等 (29 institutes, 16 centers, 8 programs)、14の付属高校を有する。					
学 生 数	総 数	205,000人	学部生数	180,000人	大学院生数	25,000人
受け入れている留学生数	6,012人	日本からの留学生数				
海外への派遣学生数	2,706人	日本への派遣学生数				
Webサイト(URL)	http://www.unam.mx/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>1553年に宗主国スペインのサラマンカ大学をモデルに創設された「スペイン王立・教皇立メキシコ大学 (Real y Pontificia Universidad de México)」を起源とする。</p> <p>1821年の独立後に名称から「王立」がとられ、革命の勃発した1910年に近代的な「メキシコ国立大学 (Universidad Nacional de México)」として設立された。</p> <p>1920年代には国立大学でありながらも自治権を獲得した。以降現在まで発展を続け、ラテンアメリカを代表する大学としての地位を築いている。メイン・キャンパスは2007年に世界文化遺産に登録されている。</p>						

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	国立工科大学 National Polytechnic Institute		国 名	メキシコ合衆国		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1936年			
設 置 者 (学 長 等)	Enrique Fernandez-Fassnacht (理事長)					
学 部 等 の 構 成	26のカレッジ、20の研究センター、17の教育センター、4つの研究支援ユニットがあり、経済、数理科学、物理、化学、コンピュータサイエンス、電子通信、機械、バイオテクノロジー、生物化学、食糧科学など、24のPhDプログラムがある。					
学 生 数	総 数	171,581人	学部生数	100,854人	大学院生数	6,836人
受け入れている留学生数	44人	日本からの留学生数	0人			
海外への派遣学生数	295人	日本への派遣学生数	13人			
Webサイト(URL)	http://www.ipn.mx/Paginas/inicio.aspx					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>国立工科大学は、1936年に設置された、「メキシコの社会・経済の発展に貢献すること、グローバルな視野で、能力の分野でリーダーシップを提供することが可能な人的資本を形成すること。」をミッションとするメキシコシティにある国立大学である。</p> <p>経済、数理科学、物理、化学、コンピュータサイエンス、電子通信、機械、バイオテクノロジー、生物化学、食糧科学など、24のPhDプログラムがある学生総数1万7千人のマンモス大学であり、メキシコ文部省から高等教育機関として認可を受けている。</p> <p>※国立工科大学の各Webページのヘッダ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  <p>(文部省) 国立工科大学 ” 祖国を提供する技術”</p> </div>						

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	エアフィット大学 University of EAFIT	国 名	コロンビア	
設 置 形 態	私立	設 置 年	1971年	
設 置 者 (学 長 等)	Juan Luis Mejía Arango			
学 部 等 の 構 成	メデジン・キャンパス 社会科学・人文部：音楽学科、生物学科、工学科、物理工学科、コミュニケーション学科、政治学科 経営学部：ビジネス経営学科、国際ビジネス学科、会計学科、マーケティング学科、心理学科 工学部：地理学科、都市工学科、産業デザイン工学科、機械工学科、産業工学科、コンピューター学科 法学部：法律学科 経済金融学部：経済学科、金融学科			
学 生 数	総 数	11,900人	学部生数	9,100人
			大学院生数	2,800人
受け入れている留学生数		日本からの留学生数		
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数		
Webサイト(URL)	http://www.eafit.edu.co/english/Paginas/english-version-universidad-eafit-medellin-colombia-south-america.aspx			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<p>創設52年の歴史をもつ大学で、地方、国家的境界を越えて、世界とつながり、社会的、経済的、科学的貢献ができる人材の育成に努めている。その一方で、生涯学習や幼児教育にも力を入れている。国家教育省から、多様かつ質の高い教育機関としての認証（2018年まで有効）を受けている。経営学に関してはヒューレット・パッカード社との提携で学生にOJTや経営についての実践的教育を行なっている。文化活動も活発で、展覧会、映画週間、演劇など様々な活動が行われている。語学留学の場合でも本大学はコロンビアで最も評価の高い大学で、短期留学、長期、個人授業などあらゆる形態の授業に対応している。</p>				

(大学名：○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先：中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	国立ラプラタ大学 National University of La Plata	国 名	アルゼンチン			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1905年			
設 置 者 (学 長 等)	Raúl Anibal PERDOMO					
学 部 等 の 構 成	人文・教育学部、美術学部、経済学部、法学・社会学部、情報科学部、メディア・社会コミュニケーション学部、理学部、天文・地球物理学部、心理学部、自然科学部・ラプラタ自然科学博物館、建築・都市工学部、工学部、農林学部、獣医学部、医学部、歯学部、社会福祉学部					
学 生 数	総 数	119,000人	学部生数	112,000人	大学院生数	7,000人
受け入れている留学生数	121人	日本からの留学生数	36人			
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				
Webサイト(URL)	http://www.unlp.edu.ar/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>首都ブエノスアイレスから一時間ほどのラプラタに位置する国立大学。1897年にラプラタ州立大学として設立され、1905年に国立大学に昇格した。大統領を輩出するなど、アルゼンチンの名門総合大学の一つとされている。</p> <p>また、同大学の日本研究センターはラテンアメリカ地域でも相当大規模な日本研究機関として有名である。</p>						

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

Table with 4 columns: 大学名 (University Name), 国名 (Country), 設置年 (Establishment Year), 設置者 (学長等) (President/Chairman). Row 1: ラ・モリーナ国立農業大学 (La Molina National Agrarian University), ペルー (Peru), 1902, Wilfredo Lévano Carnero, MS, President.

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

1902年7月22日に国立農業獣医学校 (ENAV) として設立。1960年に、大学法13417号よりENAVがラ・モリーナ国立農業大学として認可され、1983年12月9日の大学法23733号より独立大学法人として運営している (ラ・モリーナ国立農業大学ホームページ歴史のページより)。

以下大学法13417号の写しは大学ホームページの (http://www.lamolina.edu.pe/rectorado/transparencia2/resoluciones/Ley-13417_Creacion_UA.pdf) より。

Legal text from the Peruvian University Law (Ley 13417) regarding the creation and structure of universities. It includes articles detailing the powers of the Council of University, the role of the President, and the organization of faculties and departments.

(大学名: ○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学) (主たる交流先: 中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	東京外国語大学
------	---------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度 受入人数
1	中国	247	282
2	韓国	102	119
3	ロシア	16	18
4	インドネシア	15	30
5	ベトナム	13	16
6	イタリア	13	24
7	シンガポール	12	7
8	タイ	12	12
9	台湾	12	8
10	モンゴル	11	17
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ウズベキスタン	190	258
留学生の受入人数の合計		643	791
全学生数		4716	/
留学生比率		13.6%	

②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成26年度 派遣人数
1	英国	リーズ大学	5
2	アメリカ	ニューヨーク州立大学オルバニー校	5
3	韓国	ソウル大学	4
4	ブラジル	リオ・デ・ジャネイロ州立大学	4
5	ブラジル	パラナー連邦大学	4
6	スイス	チューリヒ大学	4
7	中国	香港大学	3
8	台湾	国立台湾大学	3
9	韓国	延世大学	3
10	ロシア	モスクワ大学	3
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 計 30 力国	(主な大学名) 計 65 校	120
派遣先大学合計校数		75	/
派遣人数の合計			

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	東京外国語大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
745	10	16	118	1	0	145	19%
うち専任教員 (本務者)数	10	16	15	1	0	42	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	東京外国語大学
------	---------

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

※1 「TUFNSネットワーク中核大学創成宣言」：<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/>

○国際的な教育環境の構築

※2 グローバル人材育成言語教育プログラム（GLIP）：<http://www.tufs.ac.jp/education/glip/>

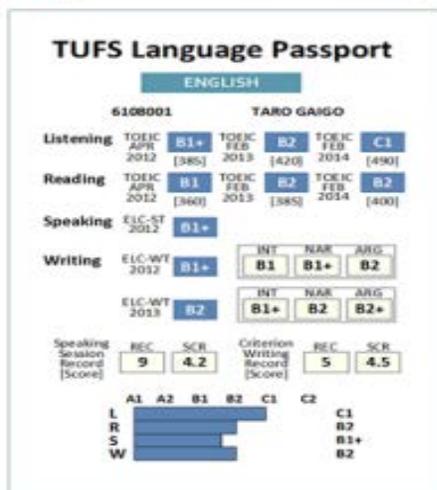
※3 ISEPTUFSプログラム：http://www.tufs.ac.jp/intlaffairs/exchange_in/program/program01.html

※4 TUFNS言語パスポート

※5 平和構築・紛争予防プログラム在籍者数

B1	日常的な伝達に必要とされる英語力
B2	社会人として仕事で必要となる英語力
C1	高度職業人・専門家として必要な英語力

	平成27年5月1日現在				
	H23	H24	H25	H26	H27
修士課程	17	11	11	9	19
博士課程	12	12	14	12	12



平和構築・紛争予防プログラム

URL：<http://www.tufs.ac.jp/common/pg/pes/gp/concept.html>

※7 博士論文共同指導協定（コチュテル）一覧

締結中	平成27年5月1日現在		
	開始年	相手先大学	備考
1	H23	ローマ大学	
2	H23	リスボン大学	
3	H24	フライブルグ大学	
4	H25	ボローニャ大学	
5	H25	バスク大学	
6	H25	チューリッヒ大学	
7	H26	トレント大学	
締結予定			
番号	開始年	相手先大学	備考
8		パリ西大学・ナンテール・ラ・デファンヌ	
9		ミュンヘン大学	
終了したもの			
番号	開始年	相手先大学	備考
10		ボローニャ大学	H24. 9学位取得
11		ボローニャ大学	H24. 12学位取得
12	H22	ボローニャ大学	H25. 11学位取得
13	H21	パリ第8大学	H27. 3学位取得

英語学習支援センター

(<https://mdle.tufs.ac.jp/elc/>)

※6 留学生を活用した授業実績

言語	留学生を活用した授業回数
英語	98
フランス語	49
ドイツ語	75
イタリア語	68
ポルトガル語	41
ポーランド語	22
ロシア語	25
モンゴル語	9
ウズベク語	23
朝鮮語	24
合計	434

※8 TUFNSクォーター制：<http://tufstoday.com/articles/150313-2/>

(大学名：○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先：中南米諸国)

○国際的な交流状況

- ※9 国際学術交流協定一覧：<http://www.tufs.ac.jp/intlaffairs/schools/>
- ※10 アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム(CAAS)：<http://www.ofias.jp/j/caas/>

○教員の資質向上に関する取組

※11 国立大学法人東京外国語大学
年俸制職員給与規程（抜粋）

国立大学法人東京外国語大学年俸制職員給与規程

平成27年 3月27日
規則 第 86 号

（目的）

第1条 この規程は、国立大学法人東京外国語大学職員就業規則（平成16年規則第52号。以下「就業規則」という。）第37条第2項の規定に基づき、国立大学法人東京外国語大学（以下「本学」という。）に常時勤務する職員のうち、年俸制の適用を受ける職員（以下「年俸制職員」という。）の給与に関する事項を定めることを目的とする。

（対象者）

第2条 年俸制職員は、次に掲げる職員のうち、学長が必要と認める者とする。

- (1) 教授
- (2) 准教授
- (3) 講師
- (4) 助教
- (5) 助手

（法令との関係）

第3条 年俸制職員の給与の支給等に関して、この規程の定めのない事項については、労働基準法（昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。）その他の法令の定めるところによる。

（給与の種類）

第4条 年俸制職員の給与は、年俸及び諸手当とする。

- (1) 年俸は基本年俸及び業績給とする。
- (2) 基本年俸の1/2分の1を本給とする。
- (3) 業績給は、業績手当、外部資金獲得手当及び特別加算手当とする。
- (4) 諸手当は、基本給調整額、初任給調整手当、扶養手当、管理職手当、職務手当、職務附加手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、超過勤務手当、夜勤手当、管理職員特別勤務手当及び入試手当とする。

※12 東京外国語大学テニュア・トラック制
に関する基本方針（抜粋）

東京外国語大学テニュア・トラック制に関する基本方針

平成27年3月27日
役員会決定

1 趣旨

国立大学法人東京外国語大学におけるテニュア・トラック制を円滑に運用するため、各部署共通の事項を定める

2 定義

本学のテニュア・トラック制における用語の定義は以下のとおりとする。

- (1) テニュア
定年までの身分を保有する権利をいう。
- (2) テニュア・トラック制
テニュア・トラック期間満了時までにテニュアの獲得にかかる審査を行い、可とされた教員についてテニュアを付与する制度（テニュアの付与が不可となった場合は、テニュア・トラック期間の満了をもって労働契約期間が終了する制度）をいう。
- (3) テニュア・トラック教員
テニュア・トラック制の職に採用された教員をいう。
- (4) テニュア審査
テニュア・トラック教員として採用後の本学における教育研究活動及びそれに付随する実務の実績を厳正に評価し、本学のテニュアを獲得するために行う審査をいう。
- (5) テニュア・トラック期間
テニュア・トラック教員として採用されてからテニュアを獲得するまでの期間（テニュアを獲得できなかった場合は、当該任期が満了するまでの期間）をいう。

3 テニュア・トラック教員

本学のテニュア・トラック教員については以下とおり運用する。

- (1) テニュア・トラック教員の適用対象者
本学におけるテニュア・トラック制の適用対象者は助教及び講師とする。
- (2) 雇用形態
テニュア・トラック期間中の雇用形態は、各部署毎に定め、公募時に公表する。

○事務体制の国際化

※13 国立大学法人東京外国語大学

特別研修制度に関する規程（抜粋）

国立大学法人東京外国語大学特別研修制度に関する規程

平成25年 7月23日
規則 第 40 号

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人東京外国語大学職員就業規則（平成16年規則第52号）

第40条第5項に基づき、国立大学法人東京外国語大学（以下「本学」という。）に勤務する専任教員（教授、准教授、講師をいう。以下同じ。）の教育研究能力の向上を図るため、一定期間にわたり自主的調査研究に専念出来る特別研修制度に関し必要な事項を定める。

（資格）

第2条 特別研修に従事することができる教員は、本学教員として採用された日又は特別研修の終了した日から、次の各号に掲げる年数以上継続して勤務している者であって、当該研修を行う年度の4月1日において60歳以下の者とする。

- (1) 6ヶ月以内の特別研修 7年以上
- (2) 6ヶ月を超える特別研修 10年以上
- 2 前項各号の勤務年数には休職及び休業の期間は含まれない。
- 3 前2項の規定にかかわらず、部局長の申請に基づき学長が特に必要と認めた場合には、特別研修を認めることがある。
- 4 特別研修の資格等に関して必要な事項は、国立大学法人東京外国語大学特別研修制度取扱要領（平成25年規則第41号）に定めるところによる。

（期間）

第3条 特別研修に従事することができる期間は、原則として6ヶ月以内の連続する期間とする。ただし、調査研究の内容から真に必要と認められる場合は、1年以内の連続する期間とすることができる。

2 特別研修の始期は、4月1日又は10月1日とする。

（給与の取扱い）

第4条 特別研修期間中の教員の給与の取扱いについては、支給要件を欠くこととなる基本給調整額及び諸手当を除く給与を支給する。

2 給与の取扱い、その他必要な事項は、国立大学法人東京外国語大学職員給与規程（平成16年規則第54号）の定めるところによる。

※14 国際化に対応した事務職員研修

年度	内容	人数
22	学内英語研修	27名
22	海外英語研修(1週間)	4名
22	EAIE年次総会	1名
22	ブリティッシュカウンシル英国視察	1名
22	業務随行(ロシア)	1名
23	学内英語研修	6名
23	学内中国語研修	8名
23	海外英語研修(1週間)	3名
23	海外中国語研修(1週間)	1名
23	ブリティッシュカウンシル英国視察	1名
23	業務随行(セルビア等)	3名
23	留学説明会(豪州)	1名
24	学内英語研修	33名
24	学内中国語研修	6名
24	ブリティッシュカウンシル英国視察	1名
24	図書館協会海外研修(米国)	1名
24	業務随行(英国、ドイツ等)	5名
24	留学説明会(ロシア)	2名
25	学内英語研修	31名
25	図書館協会海外研修(米国)	1名
25	ロンドン大学SOAS職員研修	2名
25	業務随行(韓国)	1名
25	留学説明会(ロシア、中国)	6名
26	学内英語研修	27名
26	学内中国語研修	2名
26	国内合宿研修(ブリティッシュヒルズ)	4名
26	TOEIC公開テスト団体受験	24名
26	ブリティッシュカウンシル英国視察	1名
26	ロンドン大学SOAS職員研修	1名
26	業務随行(メキシコ、米国等)	14名

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	東京外国語大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>●スーパーグローバル大学等事業 スーパーグローバル大学創成支援(タイプBグローバル化牽引型)「世界から日本へ、日本から世界へ」 一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学ー</p>	
<p>本事業は、グローバル化と同時に多様化が進む地球社会において、本学がこれまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験をもとに、「ネットワーク中核大学」として、「多言語グローバル人材の育成」と「日本の発信力強化」、そして「他大学の国際化への支援」という3つの課題に総合的に取り組むという先導的事業に挑戦し、これを実現させることで、わが国の大学のグローバル化を牽引することを目指すものであり、特定の地域ではなく全世界を、また、本学のみならず日本全体のグローバル化を目指すことに相違点がある。</p>	
<p>●大学教育再生加速プログラム(テーマⅣ 長期学外学修プログラム)「世界と越境するフォーラム」申請中</p>	
<p>本事業は、初年次の学生を対象に、夏・冬学期に、短期海外留学、企業・自治体でのインターンシップ、自主活動等に参加させ、それによって得た実践知を秋・春学期の省察学修により教室で学んだ学問知と融合させることにより、専門的実践力を涵養するとともに、本学の正課での学びでの助走とすることを目指すものである。</p>	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	東京農工大学
------	--------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度受入人数
1	中華人民共和国	130	71
2	ベトナム社会主義共和国	37	28
3	インドネシア共和国	28	26
4	大韓民国	28	6
5	アフガニスタン・イスラム	14	9
6	バングラデシュ人民共和国	12	10
7	タイ王国	10	19
8	マレーシア	11	16
9	イラン・イスラム共和国	7	2
10	ミャンマー連邦共和国	7	4
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ガーナ共和国他	53	43
留学生の受入人数の合計		337	234
全学生数		5987	/
留学生比率		5.6%	

②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成26年度派遣人数
1	アメリカ合衆国	カリフォルニア大学デービス校	17
1	イギリス	ブライトン大学	17
3	マレーシア	マレーシア・プトラ大学	13
4	シンガポール共和国	シンガポール国立大学	11
5	インドネシア共和国	ボゴール農科大学	10
6	オーストラリア連邦	ディーキン大学	9
7	タイ王国	カセサート大学	5
7	大韓民国	済州大学	5
9	インドネシア共和国	バンドン工科大学	4
10	ベトナム社会主義共和国	カントー大学	3
その他 (上記10校以外)	(主な国名) フランス共和国	(主な大学名) ナント通信工学・人工頭脳学研究所	40
計 16 カ国		計 28 校	
派遣先大学合計校数			38
派遣人数の合計			134

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	東京農工大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
424	2	6	0	4	0	12	3%
うち専任教員 (本務者)数	2	6	0	4	0	12	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	東京農工大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	

※1グローバルカフェでの活動
 留学コーディネーターが中心となって、異文化交流プログラム・語学力向上に係る交流イベントを実施。



※2ブラジル移住100周年記念日伯大学研究交流シンポジウム
 平成20年12月 農林水産省・文部科学省後援日本人ブラジル移住100周年記念「日伯大学・研究機関交流シンポジウム」
 東京農工大学は、日本人ブラジル移住100周年を記念し、これまでのブラジルの姉妹校との交流を基盤に、東京大学・筑波大学との共催により、日本人移民・日系人の百年にわたるブラジル農業開発への貢献を評価し、今後百年の両国の農業分野における国際協力の可能性を検討することを目的にシンポジウムを開催。
<http://www.tuat.ac.jp/disclosure/pressrelease/2008/20081203/>

※3JICA草の根協力「ブラジリアマゾンの農村所得向上と環境保全修復のための日系「遷移型アグロフォレストリー普及認証計画」
 過去40年ブラジリアマゾンでは、急激な森林減少が進行してきた。日系農業者が80年にわたって開発してきた「遷移型アグロフォレストリー」が現在の社会・自然条件に適合した持続的な農業生産方式として、注目を集めている。これを小農を中心とする農業者全階層に普及するために、農法改良と認証制度の導入を行い、環境にやさしい生産物を適正に評価し、市場化する。
<http://www.jica.go.jp/tokyo/topics/2014/ku57pq00000dqmlc.html>
<http://www.jica.go.jp/brazil/office/information/news/2011/111121.html>

※4平成25年度世界展開力強化事業～AIMSプログラム～

ASEANの大学との連携 ～「大学の世界展開力強化事業(AIMSプログラムとの連携)」～

国立大学法人
東京農工大学
Tokyo University of Agriculture and Technology

茨城大学
Ibaraki University

首都大学東京
Tokyo Metropolitan University

派遣

学生同士のサポート
(ニパティ)

受入

【インドネシア】

- ・ボゴール農科大学
- ・ガジャマダ大学
- ・バンドン工科大学

【マレーシア】

- ・マレーシア・プトラ大学
- ・マレーシア工科大学

【タイ】

- ・カセサート大学、
- ・キングモンクット大学トンブリ校

【フィリピン】

- ・フィリピン大学ロスバニョス校
- ・フィリピン大学ディリマン校

【ブルネイ】

- ・ブルネイ・ダルサラーム大学

【ベトナム】

- ・ベトナム国家農業大学

他の大学にも、順次拡大

三大学が協働し、環境保全・経済発展における課題解決に向けた人材育成に、AIMS大学とともに取り組む

➤ 1セメスター派遣実績(平成26年度)(東京農工大学)

	インドネシア	マレーシア	タイ
農学部(11名)	IPB(3名)、UGM(2名)	UPM(3名)	KU(3名)
工学部(8名)	ITB(4名)	UTM(2名)、MJIT(2名)	

➤ 1セメスター受入実績(平成26年度)(東京農工大学)

	インドネシア	マレーシア	タイ
農学部(11名)	IPB(4名) UGM(3名)	UPM(2名)	KU(2名)
工学部(13名)	ITB(3名)	UTM(4名)、 MJIT(3名)	KMUTT(3名)

※5グローバルイノベーション研究院が招へいたスーパー教授（平成26年度実績）

分野	人数	所属機関
食料分野	8	トロント大学(加)、ペンシルバニア大学(米)、ダンディー大学(英)、ラ・トロブ大学(豪)、国立中央大学(台)、香港科技大学(香港)、梨花大学(韓)
エネルギー分野	3	ULM大学(独)、リンコピン大学(瑞)、ポールサバティエ大学(仏)
ライフサイエンス分野	5	オビエド大学(西)、ボン大学(独)、オックスフォード大学(英)、アールト大学(芬)、パリ高等師範学校生物学研究所(仏)

※6「学長のリーダーシップ発揮」をさらに高めるための特別措置枠（イノベーション創出）による海外渡航支援実績（平成26年度）実績

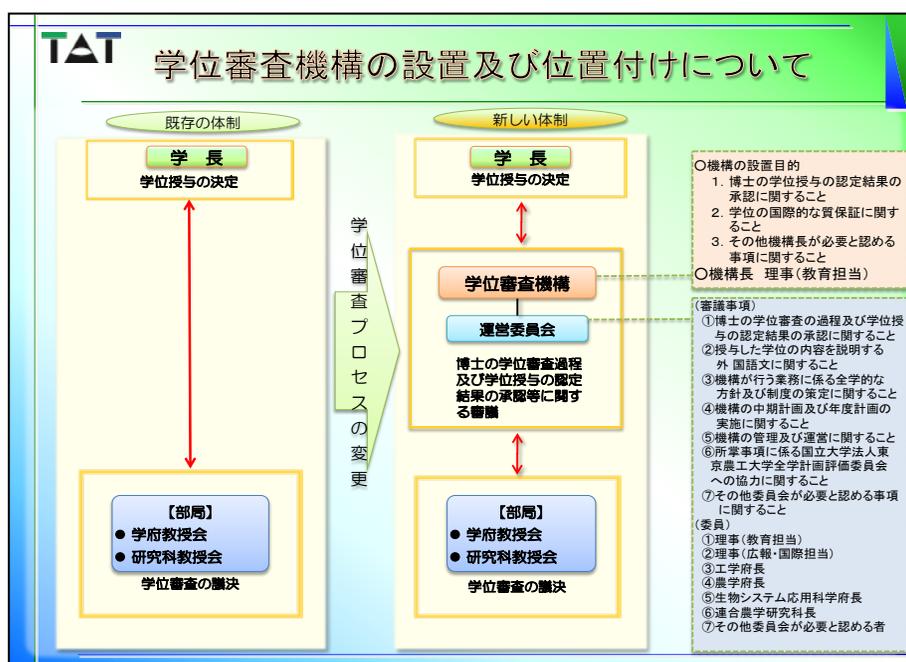
所属・職名	派遣先	派遣日数
農学研究院		
環境資源物質科学部門 助教	米国農務省林産物研究所	17
国際環境農学部門 准教授	ドイツミュンヘン工科大学農学部植物栄養学研究室	93
農業環境工学部門 助教	ベルギー王国ゲント大学バイオサイエンス工学部	25
自然環境保全学部門 講師	クイーンズランド大学生物科学科	173
動物生命科学部門 講師	コロラド大学健康科学センター	12
応用生物科学部門 准教授	黒海工科大学(トルコ)	23
工学研究院		
応用化学部門 准教授	ミネソタ大学ダールズ校	32
先端機械システム部門 准教授	フランス国立科学研究センター The Laboratory of Analysis and Architecture of Systems (LAAS)	6
先端機械システム部門 准教授	国立台湾科技大学	24
先端物理工学部門 助教	カッセル大学理学研究科物理部門 ベルリンシンクロトロン放射光研究所(BESSY-II)	8

※7職員の海外派遣実績

学内語学研修 受講者数	
平成24年度	14名
平成25年度	13名
平成26年度	12名

海外派遣研修 派遣者数		
平成24年度	NY州立大学バッファロー校(1月～7月)	1名
	バンコク事務所(3月～9月)	1名
平成25年度	NY州立大学バッファロー校(6月～12月)	1名
平成26年度	モナツシュカレッジ(6月～10月)	1名

※8学位審査機構



大学等名	東京農工大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>●「ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成」：平成25年度世界展開力強化事業</p> <p>東京農工大学、茨城大学、首都大学東京がコンソーシアムを形成し、ASEANのAIMS参加大学と連携し、ASEANにおける開発・成長、自然と人間社会の共存を図るための環境に配慮できるグローバル人材育成のための協働教育プログラムを実施する。</p> <p>【本事業との違い】</p> <p>本事業とは、派遣・受入れの対象地域が異なっている。また、派遣・受入れ学生が学部生であること、期間が1セメスターに限定されている点が異なっている。ただし、学生の交流の場を設けるなど、本事業の活性化を図りたいと考えている。</p> <p>●平成26年度大学改革推進等補助金(大学教育再生加速プログラム)テーマⅢ(高大接続)</p> <p>将来、グローバルに活躍する研究者・科学技術者を旨とする高校生を育成するために、高校と大学が協力して、高等学校教育・入学前教育・初年次教育・学部教育・大学院教育の12年を通したルーブリックを策定し、それに合わせた科学技術者入門プログラムを実施する。</p> <p>●「産学共同国際産業人材の養成」：平成26年度国立大学改革強化推進補助金(138億円)</p> <p>組織・教育・人事制度改革を行い、教授テニュアトラックや産学協働で養成する国際産業人材のため、国際企業にインターンシップや国際共同研究を実施するための海外への学生派遣等を行う。</p> <p>【本事業との違い】</p> <p>標記事業の派遣対象地域は欧米諸国を想定している点異なる。</p> <p>●「理系女性のキャリア支援ネットワークの形成～拡げます農工大式支援ノウハウ～」：女性研究者研究活動支援事業・拠点型</p> <p>他大学や企業とキャリア支援ネットワークを形成し、連携機関に本学の女性研究者支援事業の普及、定着を図る。</p> <p>●「グリーン・クリーン食料を支える実践科学リーディング大学院」：博士課程教育リーディングプログラム</p> <p>高度な実践型研究人勢として、食料、環境、エネルギーの相互不可分の関係を理解し、人類生存の究極課題に熱意を持って挑戦できるイノベーションリーダーを創出するため、実践力を養う5年一貫の教育プログラムを実施する。</p> <p>【本事業との違い】</p> <p>5年一貫の教育プログラムの一つとして海外派遣も予定しているが、大学院在籍の日本人学生を対象とした派遣のみの単方向プログラムであり、日本人学生と外国人学生に対する双方向の教育プログラムである本事業とは異なる。また、標記プログラムは、派遣先も欧米を中心とした大学等を予定しているため、本事業とは対象地域が異なる。</p> <p>●独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣 短期研修・研究型)</p> <p>【本事業との違い】</p> <p>平成25年度は4件のプログラムが採択されている。対象地域は、東南アジア、欧米、中南米と多岐にわたっている。対象となる学生は、大学院生を想定しており、研究室に配属され、研究に従事することが主目的となっている。</p>	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	電気通信大学
------	--------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度 受入人数
1	中華人民共和国	125	58
2	ベトナム社会主義共和国	24	10
3	モンゴル国	16	9
4	大韓民国	11	4
5	インドネシア共和国	10	4
6	マレーシア	9	3
7	ラオス人民民主共和国	7	2
8	メキシコ合衆国	6	5
9	インド共和国	5	1
10	ブラジル連邦共和国	5	9
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) 中華民国 他	36	21
留学生の受入人数の合計		254	126
全学生数		4941	/
留学生比率		5.1%	

②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成26年度 派遣人数
1	中華人民共和国	北京郵電大学	30
2	オーストラリア連邦	クイーンズランド大学	6
3	オーストラリア連邦	アデレード大学	6
4	タイ王国	キングモンクット工科大学ワバン校	4
5	タイ王国	キングモンクット工科大学トブリ校	4
6	タイ王国	タイ国立コンピュータ技術センター	3
7	中華人民共和国	華南理工大学	2
8	中華人民共和国	山西大学	2
9	ドイツ連邦共和国	ジェイコブス大学	2
10	フランス共和国	国立環境物理化学宇宙研究	2
その他 (上記10校以外)	(主な国名) インドネシア共和国 他 計 12 カ国	(主な大学名) バンドン工科大学 他 計 28 校	
派遣先大学合計校数			38
派遣人数の合計			94

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	電気通信大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
358	7	11	0	13	0	31	9%
うち専任教員 (本務者)数	7	7	0	4	0	18	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	電気通信大学
------	--------

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

- ※1 電気通信大学HP『理念・基本方針 | 理念』
http://www.uec.ac.jp/about/mission/
- ※2 ICTトライアングルフォーラム
http://www.fedu.uec.ac.jp/exchanges_programs/international-exchange-activities/ict/
- ※3 サマートレーニングプログラム
http://www.fedu.uec.ac.jp/exchanges_programs/international-exchange-activities/kmitl-uec/



※4 年俸制の導入 (平成26年11月10日付学内通知)

平成26年11月10日

教員各位

電気通信大学長
福田 喬

年俸制給与移行希望者の募集について

年俸制につきましては、全学集會、関係会議等でご説明を行っておりますとおり、適切な業績評価と連動した人事給与システムを導入することにより、組織の活性化、教員の意識改革及び優秀な人材の確保につなげることを目的として、本年度から導入し、平成27年1月1日から移行希望者への適用開始を予定しております。

つきましては、以下により年俸制給与への移行希望者の募集を行います。

1. 募集の対象
国立大学法人電気通信大学職員給与規程の「教育研究職本表」の適用を受ける職員のうち、平成28年4月1日に在職されている者
2. 募集人数
平成27年1月1日付け移行:5名
今後、平成28年4月1日までに新規採用者、在職者、合わせて45名の移行者を募ります。
なお、応募者多数の場合には、移行時期を平成27年4月1日以降に変更、或いは調整等をする場合があります。
3. 募集の期間
平成26年11月10日(月)から平成26年11月27日(木)午後5時まで
※都合により募集の期間を延長したときは直ちにその旨周知します。
4. 応募の手続、手順
(1) 移行を希望する者は、「年俸制給与移行希望調査書」(別紙様式1)に必要事項を記入の上、募集の期間内に、下記問い合わせ先に提出してください。
年俸制への移行に関して事前相談を希望される方は、下記問い合わせ先にご連絡ください。
(2) 学長が「年俸制給与移行希望調査書」をもとに移行者を内定し、その結果を移行希望者あてに通知します。
(3) 年俸制給与移行内定の通知を受けた者は、年俸制給与の適用に係る諸規程(平成26年12月に制定予定)の内容を確認した上で、「年俸制給与移行申請書」(別紙様式2)を所定の期日までに下記問い合わせ先あてに提出してください。
(4) 学長が「年俸制給与移行申請書」をもとに年俸制給与適用者を決定し、その結果を移行申請者あてに通知します。
(5) 年俸制給与適用決定の通知を受けた者は、「年俸制給与適用同意書」(別紙様式3)を所定の期日までに下記問い合わせ先あてに提出してください。
5. 本件に関する問い合わせ先
人事労務課人事係 (内線)5021
E-MAIL:nenpou@office.uec.ac.jp(受付担当)
6. 年俸制適用に向けての注意点
(1) 年俸制適用後は、月給制に戻すことはできません。
(2) 年俸制適用者は早期退職による退職金増の適用はありません。
(3) 昇任、退職手当法の改正、国家公務員の給与改定等により退職手当の再計算が必要となった場合には年俸額の見直しを行います。
そのため、退職手当は実際に退職される日に適用される退職手当規程により計算を行うので、移行時にお示した退職手当額を保証するものではありません。

※5 若手教員の海外研修の実施 (平成26年7月18日付学内通知)

平成26年7月18日

教員各位

理事(研究戦略担当)
三橋 涉

平成27年度若手教員の海外研修の募集について

平成27年度の若手教員の海外研修制度について、下記のとおり募集を開始します。

なお、本学が昨年度文部科学省事業「研究大学強化促進事業」に採択になったことを受け、海外の大学等研究機関との学術交流のより一層の発展を図り、本学の研究力強化に寄与することを目的として、前回の募集から海外派遣の対象者、期間を拡大することとしたので再度お知らせします。

- 記
1. 対象
派遣される年度の4月1日時点で45歳未満であって、本学での職歴が出発時に2年以上である若手教員を対象とする。
 2. 研修期間
本制度の研修期間は3～12か月以内とし、1事業年度(4月～3月)内に実施するように計画すること。
 3. 支援内容
渡航費用として、総額200万円を限度に旅費の支援を行う。
なお、研修に派遣される教員の留守中の講義、演習等の非常勤講師手当等として、採択1件当たり50万円を限度に大学が措置する。
 4. 申請方法
1) 本研修の申請は、学科長、専攻長の承諾を得てから行うこと。
2) 海外研修先の受入責任者と交渉を進め、研究内容、研究計画も含めた内容の受入責任者からの滞在許可の内諾を得ておき、申請時に添付すること。
3) 申請書は研究推進課 教員(内線:5017 kenkyo-k@office.uec.ac.jp)あてに請求し、平成26年10月24日(金)までに研究推進課郵筒宛提出すること。
 5. 審査等
提出された申請書をもとに研究活性化推進室において選考を行い、学長が決定する。
選考にあたっては、特に以下の点を重視し審査を行う。
1) 派遣先機関の研究者との国際共同研究等を通して、国際共著論文等研究成果の公表などが期待できること。
2) 派遣終了後も、派遣先機関との交流に寄与すること。
 6. 採用数
数名程度

大学等名

電気通信大学

※6 教員の短期派遣
(平成27年2月6日付学内通知)

平成27年2月6日

教員各位

理事(研究戦略担当)
三橋 涉

平成27年度研究者交流(短期派遣・招へい)支援について

本学との協定校または今後協定締結が見込まれる大学等との交流の推進、活性化に対する支援として、下記により募集を行います。

また、今回募集要項の英文版を作成しましたので、海外機関の研究者との連絡・調整の際にご活用ください。

＜英文版募集要項URL＞
http://kenkyo.office.uec.ac.jp/gakunai/exsupport/H27/ann_eng.pdf

記

- 申請区分
(1) 本学教員の海外の教育研究機関への派遣(3週間以内)に対する支援
(2) 本学教員の海外からの研究者の招へい(1か月以内)に対する支援
注1) 平成27年7月1日～28年3月31日の間に実施する派遣、招へい計画を対象とします。
注2) 申請区分(2)で支援を受けた招へい研究者は、招へい期間中、本学でセミナー等を開催することを条件とします。
- 申請資格
本学の専任の教員であること。
- 支援内容
1件あたり50万円程度とし、渡航費、滞在費等の支援を行います。
- 申請書類
以下のURLからダウンロードしてください。
＜MS-WORD＞ <http://kenkyo.office.uec.ac.jp/gakunai/exsupport/H27/app.doc>
＜PDF＞ <http://kenkyo.office.uec.ac.jp/gakunai/exsupport/H27/app.pdf>
- 申請提出期限
平成27年5月22日(金)までに研究推進課(内線5017 kenkyo-k@office.uec.ac.jp)あてメールにて提出してください。
なお、今回の選考の結果、予算の残額が生じた場合には、2回目の募集を行います。
- 選考方法
申請書を基に学内審査を経て、学長が決定します。
なお、審査に当たっては、本学との協定校または今後協定締結を検討する大学等との派遣、招へい計画を優先します。また、計画において個々の研究交流ではなく、本招へい、派遣により提携校との教育、研究交流を具体的に活性化、または新たに相手側と提携するものを優先します。
- 報告について
本事業により支援を受けた教員は、派遣又は招へい終了後、実施報告書を提出すること。
なお、提出された報告書はホームページに掲載し公開します。
- その他
本支援は文部科学省事業「研究大学強化促進事業研究大学強化促進補助金」から助成されます。

※7 学内事務系職員英語研修
(平成27年度実施要項)

平成27年度事務系職員英語研修実施要項

- 目標
英語への興味付け及び日常的な英会話が可能レベルを目指す。
- 実施時期
①平成27年4月20日～平成27年7月31日(全10回)
②平成27年10月2日～平成28年3月18日(全17回)
※①、②は並列とし、その都度募集を行う。
- クラス分け
本研修の受講歴により、未履習者と既習者のクラスに分ける。
※業務上の事情等により別のクラスへの参加を希望される場合は、職員係へご相談ください。
- 開講日・時間
【未履習者グループ】金曜日 13時10分～14時10分
【既習者グループ】月曜日 10時50分～11時50分
- 会場
国際交流センターラウンジ(東2号館1階117室)
- 対象
常勤事務職員
※英語を学ぶ意欲のある方は是非ご参加ください。
- 定員
各グループとも10名 計20名
- 担当教員
共通教育部教授 奥 浩昭
- 講師
教務補佐員 1名(外国人留学生)
- 修了証書
ペーパーバックや Wikipedia を辞書なしで読み、大意を取れるレベル(英検準1級相当)に達したと担当教員が判断した者には、修了証書を授与する。
- 経費
所要見込額:95,040 円
【内訳】
○講師手当 64,800 円(2503 その他謝金)
時間単価 1,200 円
1 回当たり就業時間 1 時間
全27 回×2クラス
○教材費等 30,240 円(2K01 印刷製本費)
書籍名『ゼロからのスタート 英単語 BASIC 1400 (CD 付)』
1,400 円×20 名=28,000 円 消費税2,240 円

※8 事務系職員英語研修(上級)
(平成27年度実施要領)

平成27年度事務系職員英語研修(上級)の実施について

- 目的
主に事務系職員英語研修の修了者を対象に、実践的な英語コミュニケーション能力を向上させるための研修として、実践的コミュニケーション教育推進室が実施する本学学生対象のSAP(Self Access Park)セミナーに参加させる。
- 実施時期
平成27年 5月～平成28年 7月(全12回)
- 対象
事務系職員英語研修(中級)修了者
- 開講日・時間
月曜日から木曜日 16時30分～18時00分
(16時30分～17時15分は勤務時間内の研修とする。)
※曜日ごとに異なる4つのテーマから1テーマを選択し受講する。
- 主催
実践的コミュニケーション教育推進室
- 研修内容
同推進室が学生向けに開講するセミナー(Self-Access Park)に参加する。
月曜日・TOEIC
(TOEICのスコアアップを実践するコース)
火曜日・GLOBAL POD
(異文化交流を実践するコース)
水曜日・TOEFL/IELTS
(留学できる英語力を身につけるコース)
木曜日・PRESENTATION
(スピーチやプレゼンテーションの基礎を学ぶコース)
- 会場
東9号館101室
- 担当教員
共通教育部准教授 上原 寿和子
- 講師
曜日ごとに異なる外国人TAが担当する。
- その他
本研修は学内で学生向けに実施されているセミナーを利用するため、費用は発生しない。

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	電気通信大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="169 487 1404 691">● 国立大学改革強化推進補助金 事業名称 : 優れた若手研究者の採用拡大 本学の機能強化の核となる組織改革に必要な「重点分野」の研究力を強化するためには、旺盛な探究心に富んだ優れた若手人材が必要である。このため、若手研究者の雇用に関する計画に基づき、本学の戦略的研究分野および研究推進の中心となる研究センターに優先的に若手人材を配置して大学の機能強化を進める。 <li data-bbox="169 714 1404 918">● 研究大学強化促進費補助金 事業名称 : 研究大学強化促進事業 学長のリーダーシップの下に進めてきた「知のボーダレス化」、「連携と協働」、「開放性と透明性」の3つの経営戦略をさらに発展し、研究活動の状況分析を踏まえた上で大学院の強化、人材登用の強化や国際化の強化を図ることにより研究推進体制を整備し、「小さくても光る大学」を目指す。 	

(大学名:○東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学)(主たる交流先:中南米諸国)